

道路概略検討
（3北南－小金井3・4・11外2路線）

報 告 書

令和4年12月

東京都建設局北多摩南部建設事務所

 株式会社 復建エンジニアリング

目 次

第1章 業務概要	1-1
1.1 業務目的	1-1
1.2 業務概要	1-1
1.3 実施方針	1-3
1.3.1 道路概略検討（小金井3・4・11号府中東小金井線外）	1-3
1.3.2 環境調査計画検討（小金井3・4・1号三鷹国分寺線）	1-5
1.4 業務実施フロー	1-7
1.5 打合せ計画	1-7
1.6 成果品の内容、部数	1-8
1.7 使用する主な図書及び基準	1-8
第2章 道路概略検討（小金井3・4・11号府中東小金井線外）	2-1
2.1 道路概略設計	2-1
2.1.1 概要	2-1
2.1.2 過年度成果と関連計画	2-1
(1) 過年度成果の整理	2-1
(2) 小金井3・4・11号線計画予定地の地域地区、上位関連計画	2-8
(3) 関連計画と比較項目の関連	2-29
(4) 地元から寄せられた意見	2-31
2.1.3 路線選定及び主要構造物計画	2-47
(1) 設計条件一覧表	2-47
(2) 本業務の設計条件	2-48
(3) 道路構造の整理	2-65
(4) コントロールポイント	2-68
(5) 路線選定及び主要構造物計画	2-70
(6) 検討図	2-80
(7) 施工計画	2-93
2.1.4 比較検討	2-99
(1) 比較検討項目の分類	2-99
(2) 各比較項目の分類	2-106
(3) 比較項目の総括表（道路概略検討）	2-148
(4) 比較表（道路概略検討）	2-150
2.1.5 概算工事費	2-187
2.1.6 設計図	2-277
2.1.7 協議用資料	2-290

2.2 環境影響予測及び評価検討	2-296
2.2.1 地下水	2-296
(1) 地下水等の状況	2-296
(2) 予測・評価及び環境保全対策の検討	2-310
2.2.2 動物・植物	2-318
(1) 動物・植物の状況	2-318
(2) 予測・評価及び環境保全対策の検討	2-366
第3章 環境調査計画検討（小金井3・4・1号三鷹国分寺線）	3-1
第4章 打合せ記録簿	4-1
第5章 現地踏査写真	5-1
第6章 照査報告書	6-1

第1章 業務概要

1.1 業務目的

本委託は、小金井 3・4・11 号府中東小金井線外について、環境に対する影響等を反映させた道路構造の検討を行い、今後の構造物の工法選定に資する概略検討を行うことを目的とする。

また、小金井 3・4・1 号三鷹国分寺線について、今後の環境概況調査等に資する環境調査計画検討を行うことを目的とする。

1.2 業務概要

(1) 業務名

道路概略検討（3 北南－小金井 3・4・11 外 2 路線）

(2) 業務場所

東京都府中市多磨町二丁目地内から小金井市東町五丁目地内まで

(3) 路線名

- ・小金井 3・4・11 号府中東小金井線外
- ・小金井 3・4・1 号三鷹国分寺線

(4) 履行期間

令和 4 年 2 月 8 日～令和 4 年 12 月 12 日

(5) 業務の概要

本業務の概要を表 1-1 に示す。

表 1-1 業務の概要

項 目		概 要
道路概略検討 (小金井 3・4・11 号府中東小金井線外)	道路概略設計	■道路概略設計 L=0.8 km
	環境影響予測 及び評価検討	■予測検討(地下水、動物・植物) ■環境保全対策の検討 (地下水、動物・植物) ■評価検討(地下水、動物・植物)
環境調査計画検討 (小金井 3・4・1 号三鷹国分寺線)		■地域特性に関する情報の把握 ■環境調査項目の選定 ■調査、予測及び評価方法の選定
打合せ協議		一式(中間打合せ 5 回)

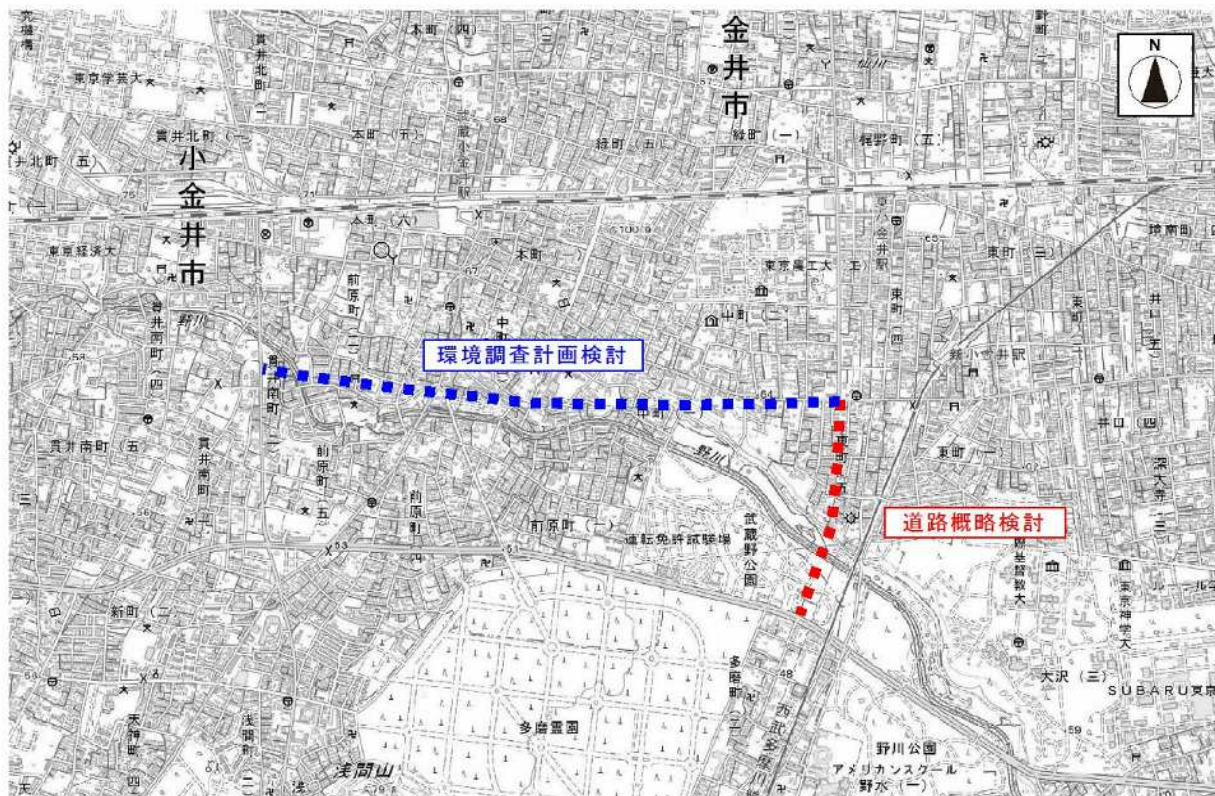


図 1-1 位置図

1.3 実施方針

1.3.1 道路概略検討（小金井3・4・11号府中東小金井線外）

(1) 道路概略設計

小金井3・4・11号線外について、過年度成果及び本業務にて実施する環境影響予測等の結果に基づき、最適な道路構造形式の選定を行う。

また、形式の選定にあたっては、表 1-2 に示す項目についての比較検討を行う。

表 1-2 道路構造形式の選定に係る比較検討項目

比較検討項目
① 動植物への影響、生態系の保全
② 湧水や地下水への影響
③ 大気汚染への懸念
④ 日照や景観への影響
⑤ 緑化面積の減少
⑥ 文化財への影響
⑦ 武蔵野公園の分断
⑧ 地域コミュニティの分断
⑨ 騒音、振動
⑩ 通過交通からの安全性確保
⑪ 南北道路整備による利便性の向上
⑫ 防災性の向上（広域避難場所へのアクセス・避難路・延焼遮断帯）
⑬ 緊急車両のルート確保
⑭ はけ、武蔵野公園等へのアクセス性
⑮ 子供の遊び場の確保
⑯ 通学路の安全性確保
⑰ 沿道利用、沿道地域の活性化

実施内容は道路概略設計(B)に準じ、設計計画、現地踏査、路線選定及び主要構造物計画、設計図および関連機関との協議用資料作成、概算工事費、照査、報告書作成とする。

(2) 環境影響予測及び評価検討

ア 地下水

① 予測検討

事業の実施に伴う地下水への影響について、地域の地下水の状況と事業計画を重ね合わせ、定性的に予測を実施する。なお、地下水の地域特性は、別途実施されている地下水位調査結果等より把握する。

② 環境保全対策の検討

類似事例の環境影響評価の内容等を参考にしつつ、地下水の影響を最小限に留めるための環境保全対策について検討を行う。

③ 評価検討

予測結果及び環境保全対策の検討結果の内容を勘案し、小金井3・4・11号線外に係る道路構造形式の比較検討の一項目として、各案で想定される影響について比較評価する。

イ 動物・植物

① 予測検討

事業の実施に伴う動物・植物の変化の内容及びその程度について、動植物の生息・生育環境等の状況と事業計画を重ね合わせ、定性的に予測を実施する。なお、動植物の生息・生育環境等の状況は、別途実施されている環境概況調査等より把握する。

② 環境保全対策の検討

類似事例の環境影響評価の内容等を参考にしつつ、動物・植物への影響を最小限に留めるための環境保全対策について検討を行う。

③ 評価検討

予測結果及び環境保全対策の検討結果の内容を勘案し、小金井3・4・11号線外に係る道路構造形式の比較検討の一項目として、各案で想定される影響について比較評価する。

1.3.2 環境調査計画検討（小金井3・4・1号三鷹国分寺線）

(1) 地域特性に関する情報の把握

既存の文献・資料等を収集・整理し、対象事業の実施想定区域及びその周辺の自然的状況に係る項目、社会的状況に係る項目について、地域特性に関する情報を把握する。なお、対象とする項目は東京都環境影響評価技術指針に記載されている「別表1 地域の概況の調査内容」を参考とするが、詳細は監督員との協議による。

別表1 地域の概況の調査内容

区分	調査項目	収集・解析する情報内容（例）
一般項目	人口	人口の動態、人口密度、人口分布等
	産業	工場、事業場の状況等
	交通	道路交通状況(道路網、交通量等)、鉄道等の状況(鉄道路線、駅の位置、利用状況等)その他必要な交通状況
	土地利用	土地利用の状況
	水域利用	河川等の分布及び流域の概況、水路等の状況、水域の利用状況、公共下水道の普及状況(合流式・分流式の区分を含む。)等
	気象	気温、風向、風速、降雨量等
	関係法令の指定・規制等 環境保全に関する計画等 その他	関係法令による指定地域、地区、規制の内容等 環境保全に関する各種計画、方針等の概要 その他地域の状況の特徴付ける事項
環境項目	大気汚染	大気汚染の状況
	悪臭	悪臭の状況
	騒音・振動	騒音の状況、振動の状況及び低周波音の状況
	水質汚濁	水質汚濁の状況
	土壌汚染	土壌汚染の状況
	地盤	地盤の概況、地下水位の概況、地盤沈下の状況等
	地形・地質	地形・地質の概況、斜面等の安定性の概況、特異な地形・地質の分布等
	水循環	河川等の形態・水量等の概況、湧水及び地下水の流動状況の概況
	生物・生態系	植物相、動物相、水生生物相、注目種、植生、生態系、緑の量等の概況
	日影	日照・日陰状況の概況、超高層建築物の状況等
	電波障害	放送波の概況、電波障害対策地域の分布、超高層建築物の状況等
	風環境	風環境の状況、超高層建築物の状況等
	景観	地域景観の特性の概況及び高層建物・景観ポイント等の分布状況の概況
史跡・文化財	指定文化財及び埋蔵文化財包蔵地の分布状況、江戸期遺構の分布状況等	
自然との触れ合い活動の場	自然との触れ合い活動の場の分布、機能、利用状況等の概況、自然との触れ合い活動の場までの利用経路の状況等	
廃棄物	廃棄物の処理状況等の概況	
温室効果ガス	エネルギー使用状況の概況、各種目標値等	

資料：東京都環境影響評価技術指針（付解説）、東京都環境影響評価事後調査基準（平成26年3月 東京都環境局）

(2) 環境調査項目並びに調査、予測及び評価の手法の選定

対象事業の内容、対象事業実施区域及びその周辺の概況を踏まえ、環境調査項目を選定する。なお、項目選定は、東京都環境影響評価技術指針に示されている「環境影響要因と環境影響評価項目との関連表」を参考とするが、詳細は監督員との協議による。また、選定した項目ごとに、可能な範囲で調査、予測及び評価の手法について検討する。

別記書式 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連表

(対象計画・対象事業の種類)

環境影響評価の項目	区 分 環境影響 要因 予測する 事項	工事の施行中				工事の完了後			
大気汚染									
悪臭									
騒音・振動									
水質汚濁									
土壌汚染									
地盤									
地形・地質									
水循環									
生物・生態系									
日影									
電波障害									
風環境									
景観									
史跡・文化財									
自然との触れ合い活動の場									
廃棄物									
温室効果ガス									

資料：東京都環境影響評価技術指針（付解説）、東京都環境影響評価事後調査基準
（平成 26 年 3 月 東京都環境局）

1.4 業務実施フロー

本業務の実施フローは図 1-2 に示すとおりである。

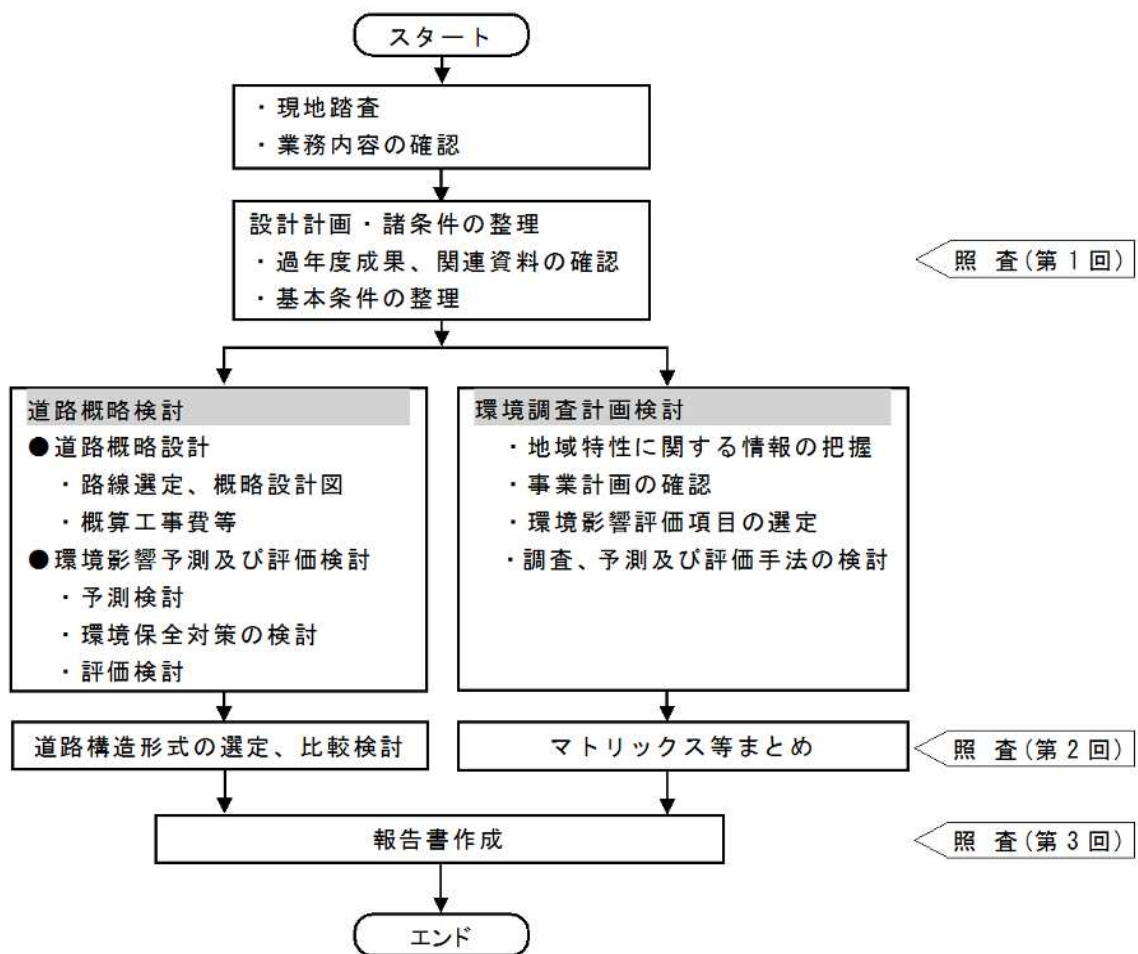


図 1-2 業務実施フロー

1.5 打合せ計画

本業務の打ち合わせは業務着手時、業務中間時（5回）、成果品納入時の計7回とする。

1.6 成果品の内容、部数

成果品は報告書の他、電子納品として下表に示す成果品を提出する。

電子データについては、「東京都建設局電子納品運用ガイドライン」に準じて作成する。

表 1-3 成果品一覧

成果品	概要
報告書（金文字黒表紙製本）	1部
電子データ（CD-R）	2枚

1.7 使用する主な図書及び基準

- ・設計委託標準仕様書（東京都建設局 H27.4）
- ・道路工事設計基準（東京都建設局 R4.4）
- ・道路構造令の解説と運用（社団法人 日本道路協会 R3.3）
- ・道路橋示方書・同解説（社団法人 日本道路協会 H29.11）
- ・道路土工 各種（社団法人 日本道路協会）
- ・道路の交通容量（社団法人 日本道路協会 S59.9）
- ・東京都福祉のまちづくり条例施設整備マニュアル（東京都 H 31.3）
- ・道路の移動等円滑化整備ガイドライン（財団法人 国土技術研究センター）
- ・東京都自転車走行空間整備推進計画（東京都 R3.5）
- ・自転車通行空間整備に関する設計マニュアル（東京都建設局 R2.1）
- ・東京都環境影響評価条例
- ・東京都環境影響評価条例施行規則
- ・東京都環境影響評価技術指針（付解説）、東京都環境影響評価事後調査基準
（東京都環境局 H26.3）
- ・道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）（国総研、土木研究所 H25.3）
- ・その他関係図書

第2章 道路概略検討（小金井3・4・11号府中東小金井線外）

2.1 道路概略設計

2.1.1 概要

道路概略設計として、小金井3・4・11号線外において、過年度成果及び本業務にて実施する環境影響予測等の結果に基づき、最適な道路構造形式の選定を行った。

2.1.2 過年度成果と関連計画

（1）過年度成果の整理

当該業務実施にあたり、以下の過年度成果を受領し参考資料とした。

・設計業務

番号	期間	受注者	業務名
1	H29.9 ～H30.3	(株)エーシーイー	平成29年度 道路概略検討業務
2	R1	大日本コンサルタント株式会社	オープンハウス型説明会（仮称）資料 作成委託（31北南一小金井3・4・11 外1路線）

・調査業務

番号	期間	受注者	業務名
1	H27～R1	(株)フィスコ他	野川生物調査委託(その8～12)
2	H31	(株)ケー・ティー・エス	平成31年度 交通量調査
3	R2	ユーロフィン 日本環境株式会社	環境概況調査委託 (2北南一小金井3・4・11外1路線)
4	R2	大建基礎(株)	地質調査 (2北南一小金井3・4・11外1路線)
5	R3	大建基礎(株)	地質調査 (3北南一小金井3・4・11外1路線)
6	R3	(株)東水建設コンサル タント	地下水位調査委託 (3北南一小金井3・4・11外1路線)
7	R3		西部公園緑地事務所委託業務報告書（速報版）

1) 平成 29 年度 道路概略検討業務

当該路線の過年度概略設計。平面線形は都計ラインとし、高架案、掘割案、トンネル案(地下案)の3案について比較検討を行い、高架案を採用している。また、トンネル案(地下案)では縦断勾配が規定値に取まらないことを明記しているが、本業務でも改めてトンネル案(地下案)の検討を行っている。



平成 29 年度 道路概略検討業務より

トンネル案は、開削工法による鉄筋コンクリート造の「ボックスカルバート形式」とするが、野川河底からの土被りを 2.0m 以上確保するための縦断線形を検討した際に、道路の縦断勾配が特例値 7% (< 8.773%) を超えてしまう。また 7% を満足させるためには「東八道路」との平面交差ができない縦断線形となり周辺道路交通網としてあり得ない形態となる。これらの結果より、新設道路案として道路構造令の項目を満足しないトンネル案は検討案として成立しないと考えられる。しかし、今回設計においてトンネル案を比較することにより、今後の設計においてトンネル案が比較対象案とならないようにするために検討案としては記載する。

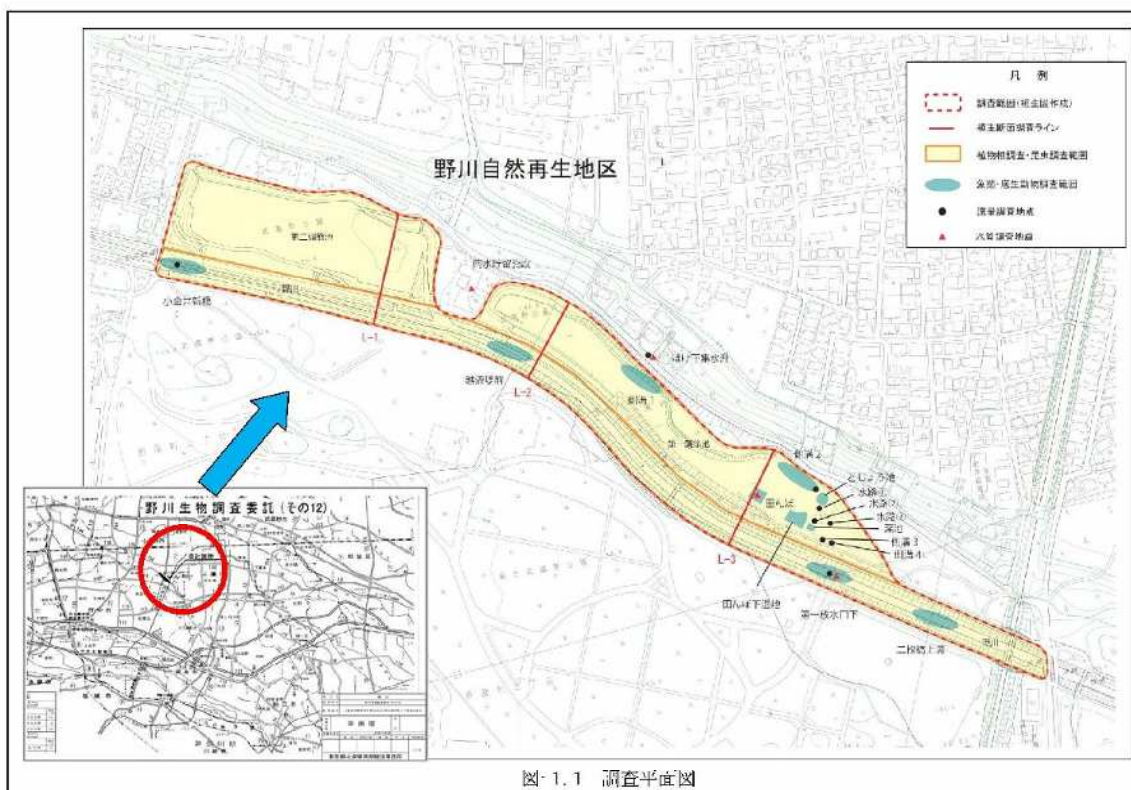
平成 29 年度 道路概略検討業務より

2) 野川生物調査委託(その8~12)

野川自然再生地区（野川第一、第二調節池付近）及び野川本川の生きものの生息・生育環境等の実態を把握し、今後の自然再生事業及び河川改修を行っていく上での基礎資料とすることを目的に、野川生物調査委託が実施されている。そのうち、以下の報告書を参考資料とした。

番号	期間	業務名	調査会社
1	H27.6.21~H28.3.11	野川生物調査委託(その8)	(株)フィスコ
2	H28.6.18~H29.3.10	野川生物調査委託(その9)	(株)フィスコ
3	H29.6.9~H30.3.15	野川生物調査委託(その10)	(株)日本海洋生物研究所
4	H30.6.6~H31.3.15	野川生物調査委託(その11)	(株)水辺環境研究所
5	H31.4.1~R2.3.16	野川生物調査委託(その12)	(株)フィスコ

・調査位置図



野川生物調査委託(その12)より

3) 平成 30 年度交通量調査委託

当該路線周辺の交通量については、「平成 30 年度交通量調査委託」にて調査が行われており、調査項目は以下の通り。

ナンバープレート調査を実施しており、当該路線周辺の区画街路の抜け道利用についても取りまとめがなされている。

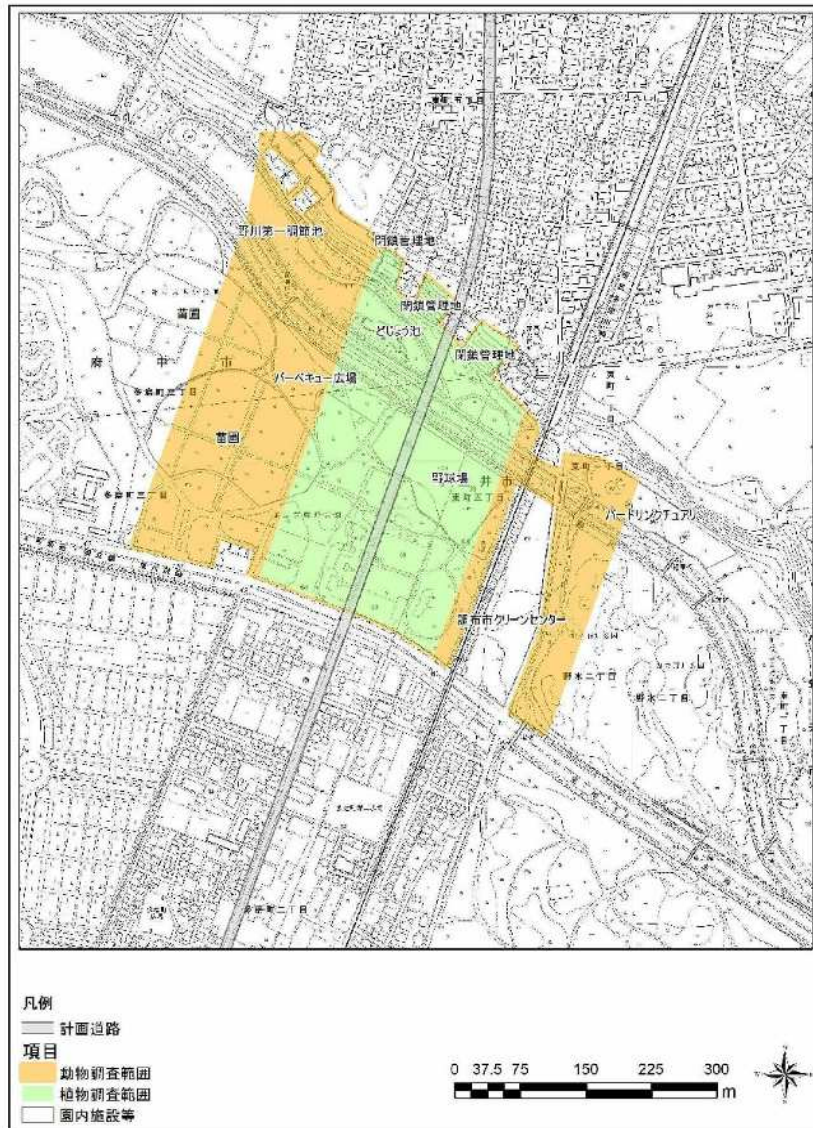


平成 30 年度交通量調査委託より

4) 環境概況調査委託(2北南—小金井3・4・11外1路線)

小金井都市計画道路3・4・11号線及び府中都市計画道路3・4・16号線からなる府中東小金井線は、甲州街道を起点として五日市街道に至る延長約5kmの都市計画道路である。本路線は、市街化が進む東京西部では貴重な自然である「国分寺崖線」や「野川」、「武蔵野公園」と交差することから、十分に自然環境へ配慮することが求められている。

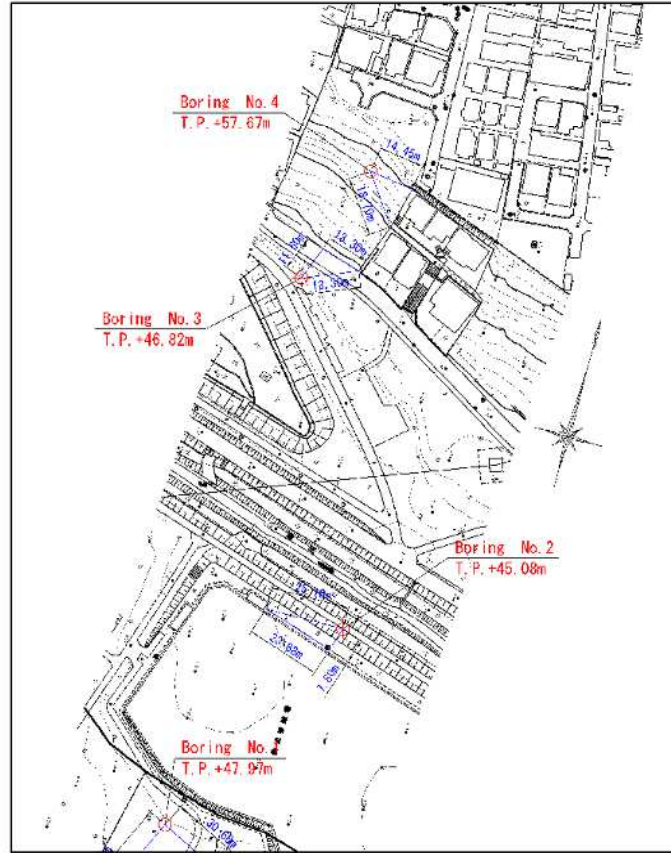
当該務はこうした背景を踏まえて、同路線が野川を横切る約400mの区間の周辺部について動植物の基礎調査を行い、今後のモニタリングの計画案を策定することを目的として実施されたものである。



環境概況調査委託(2北南—小金井3・4・11外1路線)より

5) 地質調査(2北南—小金井3・4・11外1路線)

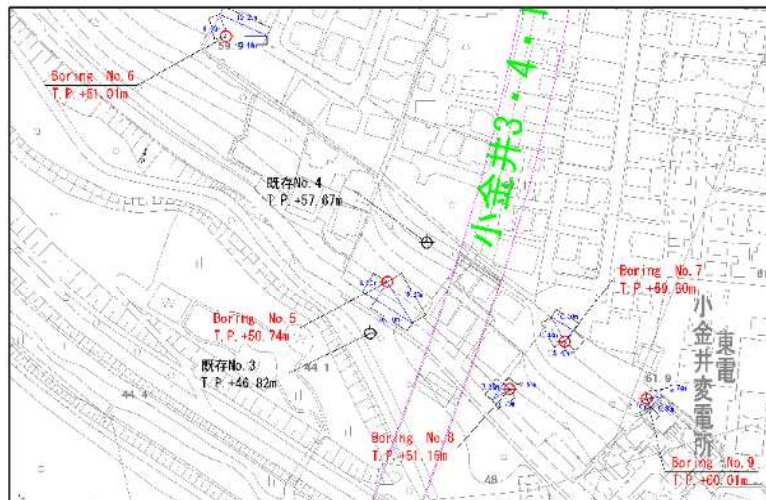
計画地周辺で、ボーリング4箇所及び原位置試験、室内土質試験を実施。



地質調査(2北南—小金井3・4・11外1路線)より

6) 地質調査(3北南—小金井3・4・11外1路線)

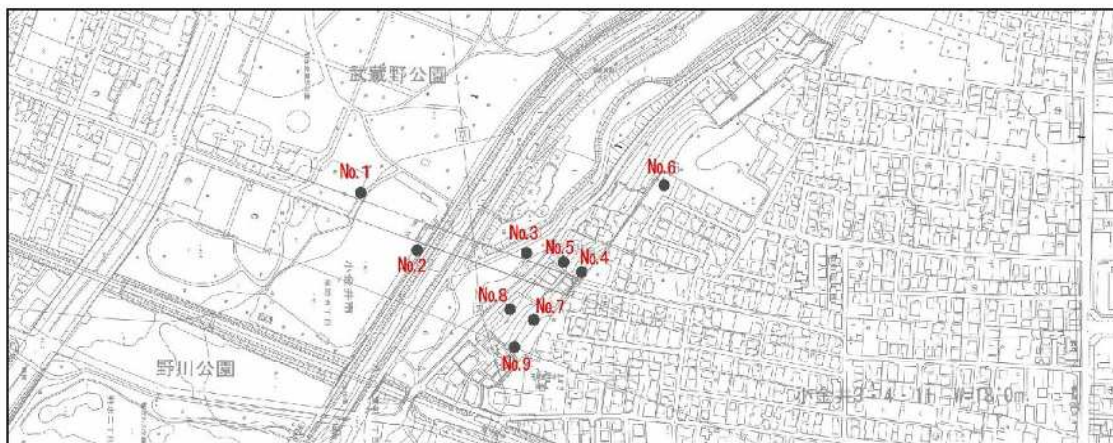
上記に追加し、ボーリング5箇所及び原位置試験、室内土質試験を実施。



地質調査(3北南—小金井3・4・11外1路線)より

7) 地下水位調査委託（3北南-小金井3・4・11外1路線）

計画地周辺で、9箇所の地下水位調査を実施。



地下水位調査委託（3北南-小金井3・4・11外1路線）より

(2) 小金井3・4・11号線計画予定地の地域地区、上位関連計画

小金井3・4・11号線計画予定地において、事業による影響が考えられる地域地区及び小金井市の上位・関連計画、その他自治体等が実施または実施予定としている計画について整理を行った。

地域地区・計画の一覧は以下のとおりである。

地域地区

- ・ 小金井市用途地域
- ・ 小金井市地区計画

上位・関連計画

- ・ 第五次小金井市基本構想・前期基本計画
- ・ 小金井市都市計画マスタープラン※R4.8公表
- ・ 小金井市国土強靱化地域計画
- ・ 小金井市みどりの基本計画
- ・ 小金井市コミュニティバス再編（案）
- ・ 野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書
第二次実施計画書（北多摩南部建設事務所）
- ・ 都立武蔵野公園整備計画（案）（西部公園緑地事務所）

1) 地区計画

①用途地域

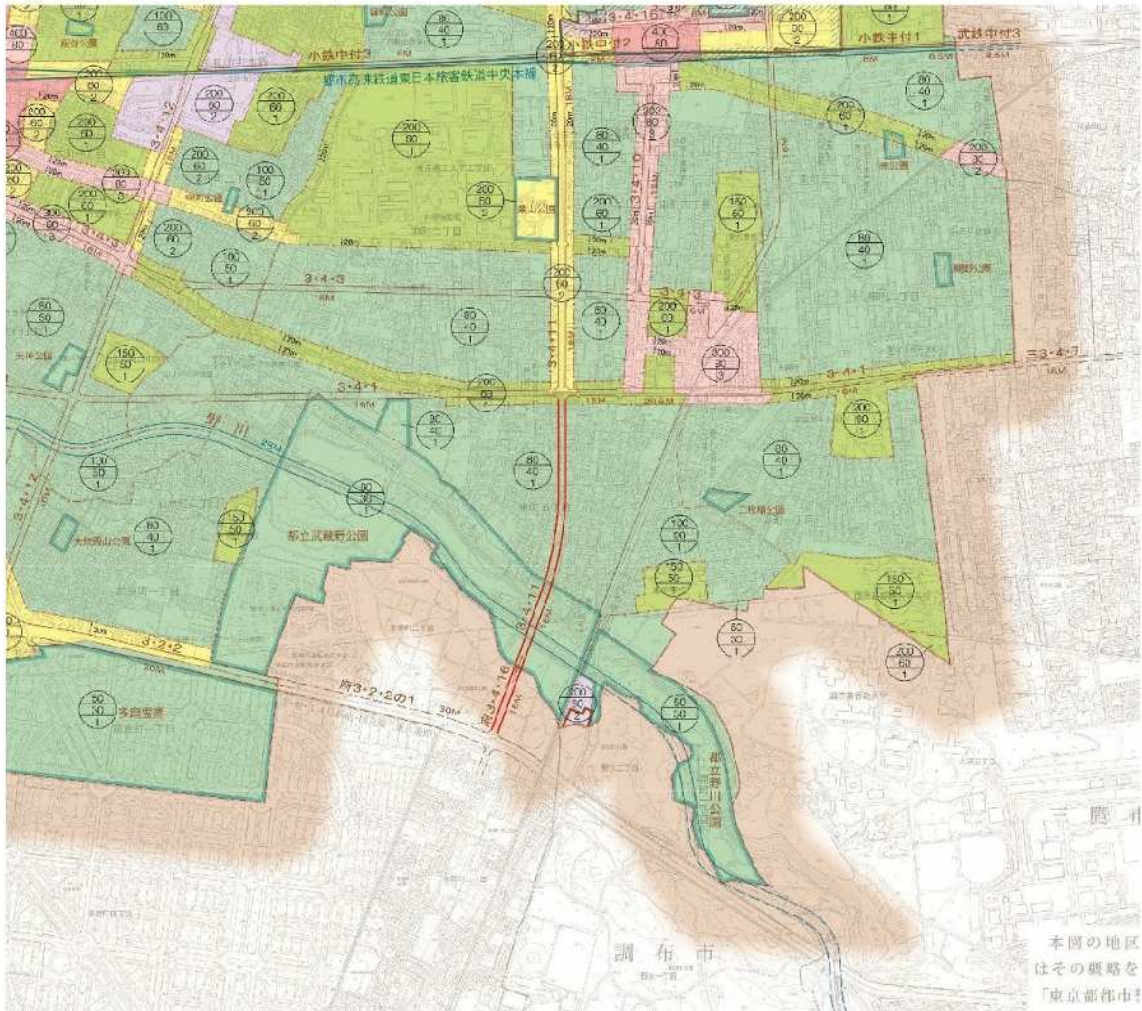


図 小金井3・4・11号計画地付近用途地域図

計画地付近の用途地域は、第一種低層住居専用地域に指定されており住宅エリアは建蔽率40%、容積率80%に指定されている。また、崖線エリア・公園エリアについては建蔽率30%、容積率60%に指定されている。

また、沿道にわたって第一種高度地域に指定がされている。

②地区計画

計画地付近で地区計画が定められている区域はない。

2) 小金井3・4・11号線 上位・関連計画

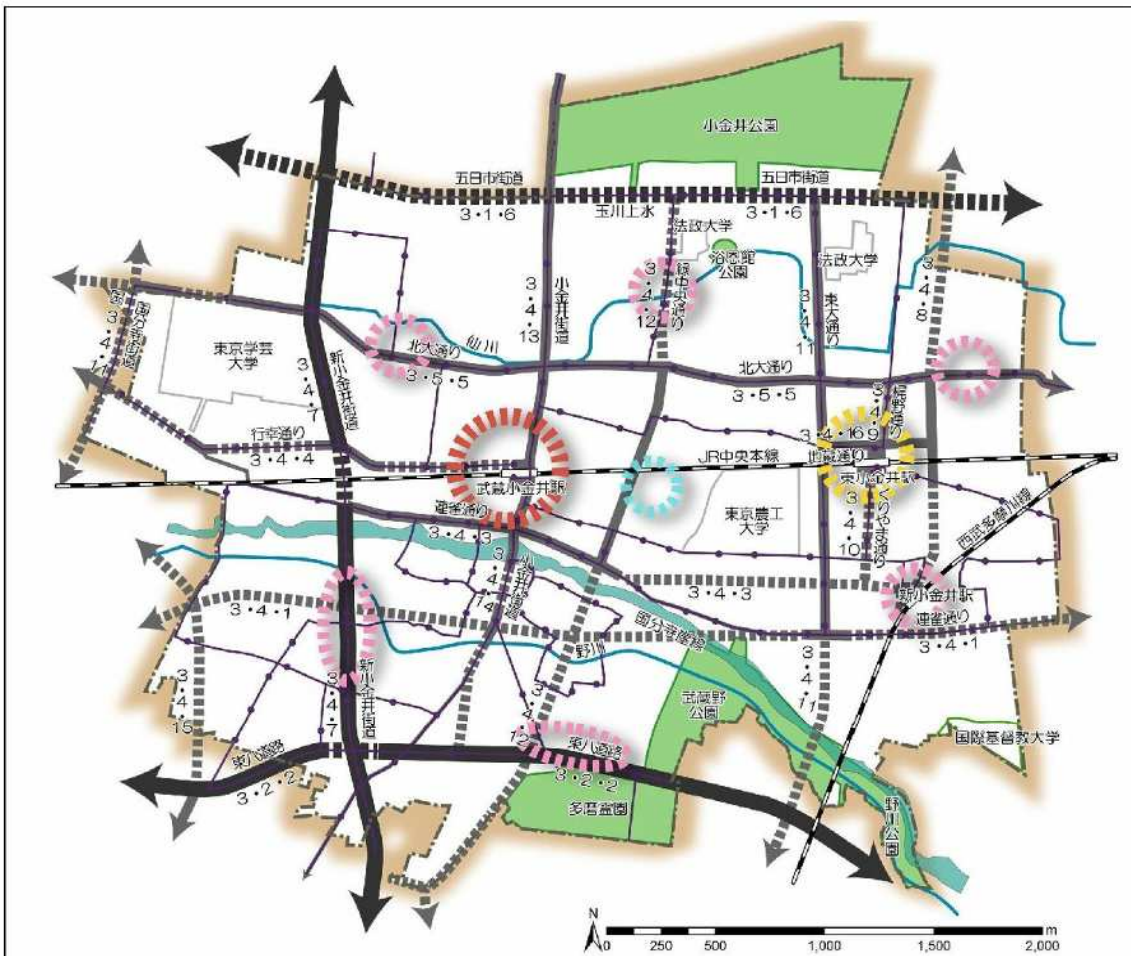
①第五次小金井市基本構想・前期基本計画

施策名	第五次小金井市基本構想・前期基本計画
計画期間	令和3年度～令和7年度
計画の位置づけ	「第4次基本構想」において掲げた将来像「みどりが萌える・子どもが育つ・きずなを結ぶ 小金井市」を継承し、発展させていくもの。
主な施策	<p>将来目標「いかそうみどり 増やそう笑顔 つなごう人の輪 小金井市」</p> <p>I. 自然と都市が調和した人に優しいまち【環境と都市基盤】</p> <p>II. 安心して過ごせる暮らしやすいまち【地域と経済】</p> <p>III. 心豊かにのびのびと子どもが育つまち【子どもと教育】</p> <p>IV. 一人ひとりが自分らしく生きることができるまち【文化と生涯学習】</p> <p>V. 誰もがいきいきと暮らすことのできるまち【福祉と健康】</p> <p>VI. 開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち【行政運営】</p>
当該区間に 関する項目	<p>【前期基本計画（令和3年度～7年度）】</p> <p>I. 環境と都市基盤</p> <p>施策1 みどりと水の環境整備</p> <p>●施策の方向性</p> <p>②みどりと水の保全</p> <p>「国分寺崖線（はげ）、野川、都市公園などのみどりと水は、本市の大きな魅力です。みどりを保全する取組をより進めるため、環境保全緑地制度の周知に努めるとともに、指定開発事業が行われる際は、環境配慮指針に基づく指導を行い、質の高いみどりの保全や創出に努めます。」</p> <p>施策6 都市インフラの整備</p> <p>●施策の方向性</p> <p>④都市計画道路の拡幅等整備</p> <p>「快適な市民生活と円滑な交通の確保、道路の安全性や環境面の向上を図るため、都市計画道路を拡幅等整備するに当たり、歩車道分離や街路樹の植栽の推進、低騒音・透水性舗装などを活用した道路の整備を推進します。」</p> <p>施策7 交通環境の整備</p> <p>●施策の方向性</p> <p>⑥公共交通のあり方の検討の推進</p> <p>「C o C oバスの再編後における公共交通のあり方について総合的に検討します」</p>

③小金井市都市計画マスタープラン※R4.8公表

施策名	小金井市都市計画マスタープラン※R4.8公表
計画期間	概ね20年後の2040年代(目標年次)
計画の位置づけ	<p>市民に最も近い立場にある市が、その創意工夫の下に市民の意見を反映してまちづくりの将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき市街地像を示すなど、都市計画の方針として定めるものであり、個別の都市計画決定・変更の指針となるもの。</p> <p>※都市の現状、第5次基本構想など上位計画によるまちづくりの方向性、これまでのまちづくりの成果と課題、本市関連計画及び社会経済情勢の変化などを踏まえて総合的な見直しを行い、令和4年8月に改定</p>
主な施策	<p>まちづくりのテーマ つながる「人・みどり・まち」 ～暮らしたい 暮らし続けたい 優しさあふれる小金井～</p> <p>基本目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 快適で利便性の高い、暮らしやすさを実感できるまち 2. 人・モノの円滑な移動を実現するまち 3. 次世代に誇れる自然と都市が調和したまち 4. 誰もが安全に安心して暮らすことができるまち 5. 一人ひとりの多様な暮らし方・働き方を支えるまち
当該区間に 関する項目 (全体構想)	<p>3 分野別方針</p> <p><u>道路・交通の方針</u></p> <p>(1) 都市構造を支え、人・モノが円滑に移動できる道路網の整備</p> <p>①都市計画道路の整備方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京都及び関係市と連携して、地域のまちづくりの特性、整備済み・着手路線との連続性、道路ネットワークの形成及び国分寺崖線(はげ)、野川、玉川上水及び都市公園など自然環境・景観などの保全を勘案して、必要な道路整備を計画的に進めます。 ・長期間にわたり事業化する時期が未定の広域幹線道路及び幹線道路については、社会経済情勢及び地域のまちづくりの変化などを踏まえ、東京都及び関係市と連携して、都市計画道路の検証を行い、必要に応じて、見直すべきものは見直していきます。 <p>●幹線道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路とともに市の骨格を形成し、主に地域の交通を処理する広域幹線道路以外の都市計画道路を幹線道路と位置付けます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路は、円滑に地域交通を処理するとともに、延焼遮断帯の形成、避難場所へのアクセス性向上など地域の防災性の向上及び通過交通のない安全で暮らしやすい生活空間形成の効果が期待されることから、未完成区間は、必要な道路整備を計画的に推進します。なお、東京都が事業を行う路線は、丁寧な対応を東京都に要望します。 ・事業を進めるに当たっては、適切な情報提供、市民との対話など丁寧な説明及び生活の継続性に配慮した市民への対応を行うとともに、国分寺崖線（はげ）、野川及び都市公園など自然環境・景観の保全などに配慮します。なお、東京都が事業を行う路線は、必要に応じて、課題解決に向けた丁寧な対応を東京都に要望します。 ・安全で快適に移動できる歩行空間及び自転車利用環境の形成を進めます。 <p>※小金井 3・4・11 号線（府中東小金井線）【東大通りなど】は“幹線道路”に位置付け</p> <p>（3）誰もが円滑に移動でき、持続可能な総合交通体系の構築</p> <p>① 暮らしを支える公共交通体系の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰もが円滑に移動でき、市民の生活の質が維持・向上できるよう、将来的な交通需要及び新たな都市のあり方に対応した都市交通の再構築を目指し、持続可能な運送サービス提供の確保に資する取組を推進するため、駅から各地域を結ぶフィーダー交通※の充実に向けて、小金井市コミュニティバス（C o C oバス）※再編後の公共交通のあり方を総合的に検討します。
--	---



凡例

- | | | | | | |
|--|----------------------|--|-----------|--|-----------|
| | 広域幹線道路 ^{注1} | | 中心拠点 | | 大規模公園・墓園 |
| | 幹線道路 ^{注2} | | 副次拠点 | | 国分寺崖線(はけ) |
| | 都市計画道路以外の都道 | | 地域拠点 | | 河川 |
| | 鉄道・駅 | | 行政・福祉総合拠点 | | |
| | バスルート ^{注3} | | | | |
| | バス停 ^{注3} | | | | |

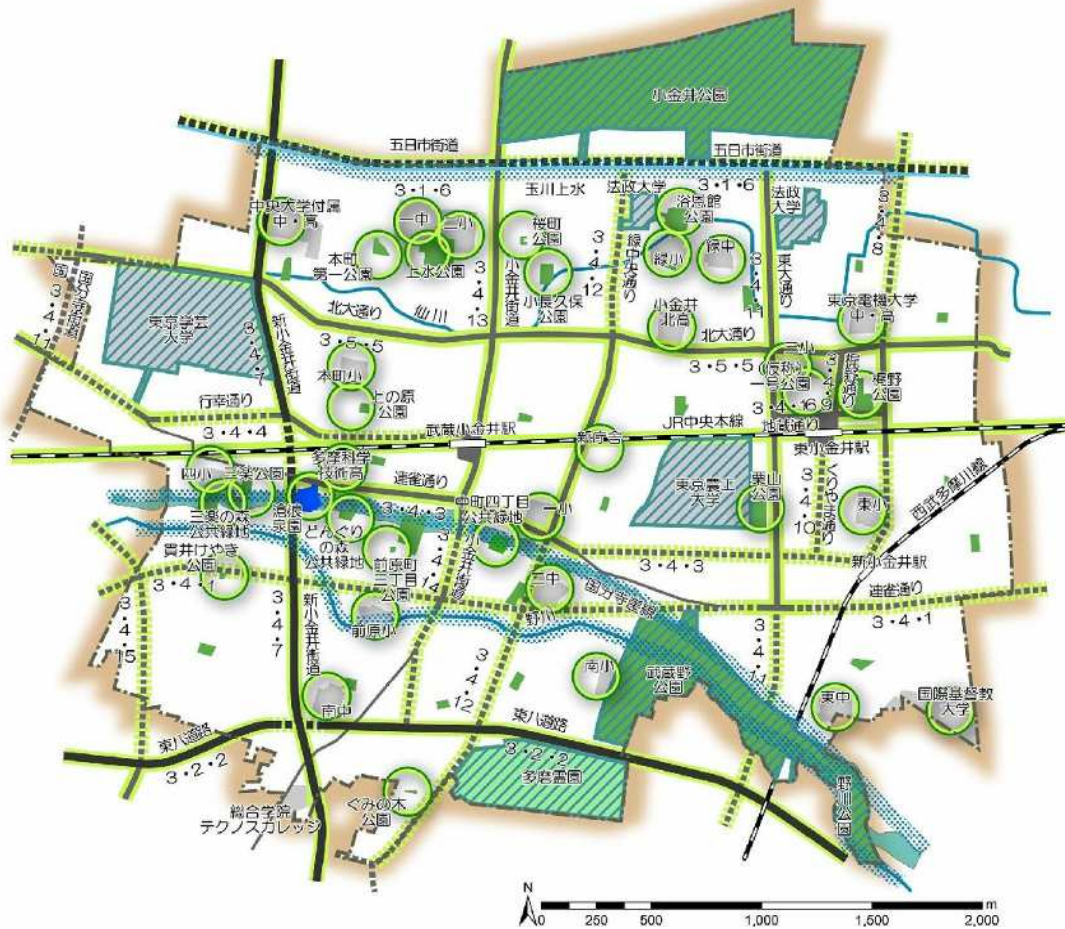
注1：実線 整備済み・整備中、点線 未完成

注2：実線 整備済み・整備中、点線 未完成

注3：令和4（2022）年8月現在

図 方針図（道路・交通）

<p>当該区間に 関する項目 (全体構想)</p>	<p><u>みどり・水・環境共生の方針</u></p> <p>(1) 小金井のみどり・水をいかしたグリーンインフラの推進</p> <p>① みどりのネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラ※を推進し、まちなかの緑化推進、みどりの拠点となる都市公園などの整備、みどりの軸となる国分寺崖線（はげ）などの周辺部のみどりの保全及び都市計画道路※などのみどりの量を維持し、市内にあるみどり・水を結び、みどりのネットワークの形成を推進します。 <p>●みどりの軸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の歴史・文化に関わりが深く広域的な連続性のあるみどり・水として、崖線、河川及び主要な道路などが複数重なる重要性が高い場所をまとめて、みどりの軸（歴史と自然軸）と位置付け、国分寺崖線（はげ）、野川及び玉川上水の良好な景観の保全を図ります。 ・東西につながるみどりの軸（歴史と自然軸）と直行・並行する主要な道路及び鉄道沿線の緑化をみどりの軸（身近な交通軸）と位置付けます。人通りが多く、市民・来訪者が目にしやすい移動経路となるため、主要な道路及び鉄道沿線では、環境・景観に配慮した街路樹の整備などによる緑化を推進し、維持管理に努めます。 <p>(2) 小金井の特徴的な風景・景観の保全と形成</p> <p>② みどりの創出による都市景観の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が訪れる駅周辺及び都市計画道路沿道は、開発などによる緑化、道路整備にあわせた街路樹の整備及び適正な維持管理により、良好な都市景観の形成を推進します。
-----------------------------------	--



凡例

- | | | | |
|------------------|-----------|-------------|-----------|
| みどりの拠点 (広域交流拠点) | 都市計画公園・緑地 | 広域幹線道路 | 国分寺崖線(はけ) |
| みどりの拠点 (身近な交流拠点) | 都市計画墓園 | 幹線道路 | 河川 |
| みどりの軸 (歴史と自然軸) | 特別緑地保全地区 | 都市計画道路以外の都道 | 玉川上水 |
| みどりの軸 (身近な交通軸) | 教育施設 | 鉄道・駅 | |

方針図 (みどり・水・環境共生)

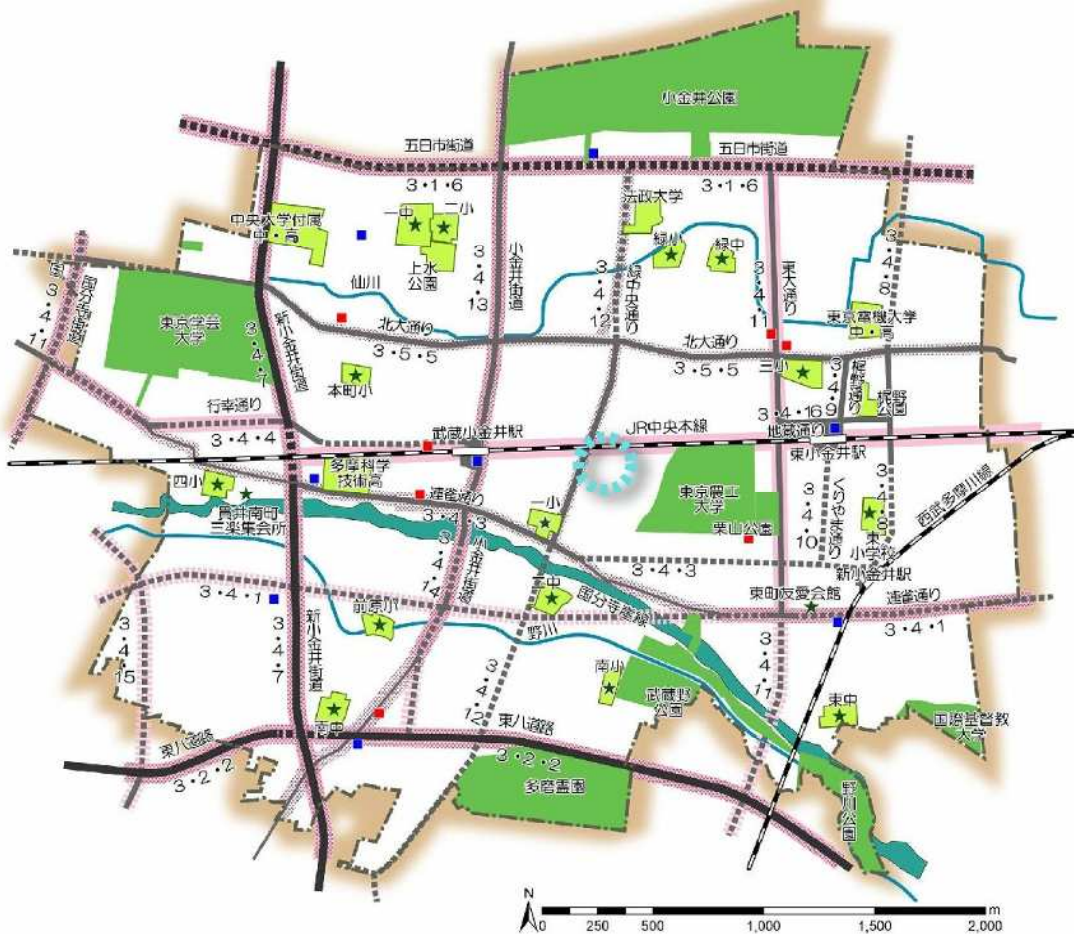
当該区間に
係る項目
(全体構想)

安全・安心の方針

(1) 災害に強い市街地の形成

① 防災上の都市基盤の整備推進

- ・ 災害時における広域避難場所、一時避難場所※及び避難所※などへの避難経路を確保するとともに、市街地火災の延焼を防ぎ、救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成を推進し、地域の安全性の向上に努めます。
- ・ 延焼遮断帯に位置付けられている道路・鉄道の沿道建築物は、不燃化及び耐震化を推進します。



凡例

- | | | | |
|-----------|----------|-------------|-----------|
| 行政・福祉総合拠点 | 延焼遮断帯 | 広域幹線道路 | 国分寺崖線(はけ) |
| 広域避難場所 | 警察署・交番 | 幹線道路 | 河川 |
| 一時避難場所 | 消防署・消防施設 | 都市計画道路以外の都道 | |
| 避難所 | 緊急輸送道路 | 鉄道・駅 | |

図 方針図(安全・安心)

当該区間に
係る項目
(地域別構想)

3 東小金井地域

(4) 地域のまちづくり方針

②道路・交通

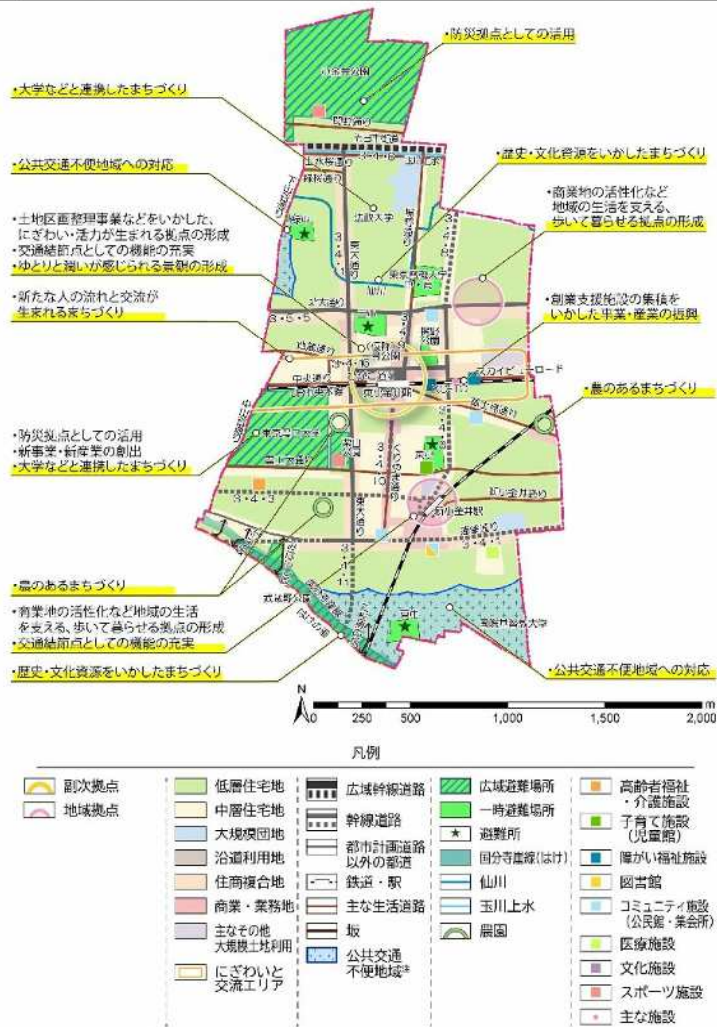
●公共交通不便地域※への対応

・公共交通不便地域※では、小金井市コミュニティバス(CoCoバス)を活用するとともに、パーソナルモビリティなどの新たな移動手段の検討及び公共交通の走行空間の確保などにより、公共交通不便地域の解消に努めます。

④安全・安心

●土砂災害警戒区域などへの対策

・国分寺崖線(はげ)を中心に、東町一丁目及び東町五丁目指定されている土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域では、東京都と連携し、避難及び伝達方法の態勢整備を検討します。



東小金井地域 まちづくり方針図

当該区間に
関する項目
(地域別構想)

4 野川地域

③ みどり・水・環境共生

●みどりの保全

・野川周辺の連続したみどりは、保全緑地制度などを活用することにより、市民、東京都及び他自治体とともに保全を推進します。

④ 安全・安心

●防災上の都市基盤の整備推進

・緊急輸送道路に指定されている小金井街道、東八道路及び新小金井街道では、優先的に沿道建築物の耐震化を推進します。

●多様な防災拠点としての活用

・武蔵野公園、野川公園及び多磨霊園は、広域避難場所として、小学校、中学校などの学校及び公共施設は、一時避難場所及び避難所※として、災害時のオープンスペース、防災機能及び延焼防止などの役割を維持し、安全性に配慮した管理を推進します。

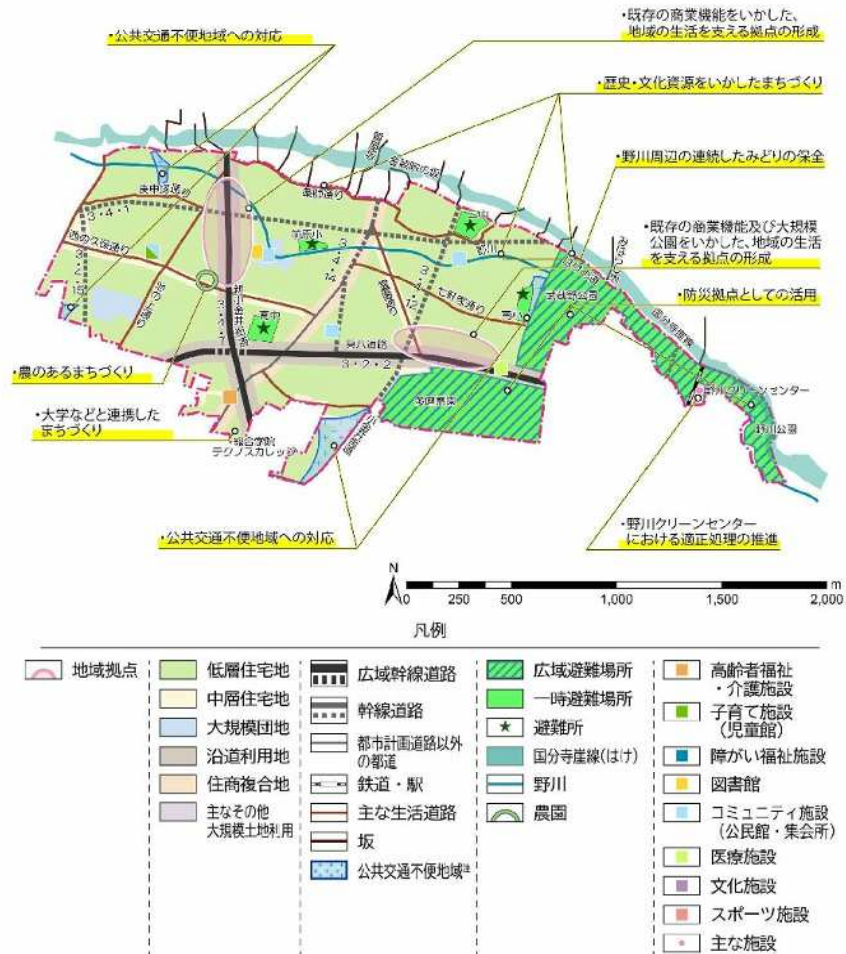


図 野川地域 まちづくり方針図

参考：第五次基本構想・マスタープランにおける計画地への言及

全体構想について

- ・道路交通の方針では、都市計画道路について必要な道路整備を計画的に進めるとしながら、事業化する時期が未定の道路については東京都・関係市と協力し都市計画道路の検証を行い、見直すものは見直すとしている。
- ・当該路線はみどり・水・環境共生の方針でみどりの軸として東西に広がる歴史と自然軸をつなぐ、身近な交通軸として位置づけられている。
- ・当該路線は安全・安心の方針で緊急時の輸送ネットワークも担う延焼遮断帯として位置づけられている。

地域別構想について

- ・東小金井地域においては、交通不便地域が存在しその解消のために公共交通の走行区間を確保していくことが記載されている。
- ・野川地域においては、野川周辺の緑を関係自治体と保全していくこと及び武蔵野公園を防災拠点場所として活用していくことが明記されている。

上記構想について、小金井市が行ったパブリックコメントで市民からは以下のような意見が寄せられた。



マスタープランに対する市民の主な意見について

- ・国分寺崖線と野川を分断する3本の都市計画道路は環境保全とは両立しえない。
- ・優先整備路線は自然豊かなはけの崖線を縦横断するものであり、小金井市のまちづくりテーマである豊かな緑水を活かし風景の保全形成、緑の保全創出・循環型社会の推進など自然と都市が調和したまちづくりを目指そうとしているのに反する。
- ・緑豊かな野川・武蔵野公園は誇れるもの。SDGsに逆行するこの計画は見直すべき。
- ・東町5丁目の住人だが、この辺の住宅地は無秩序に作られた4~5mの道路ばかりで大災害があれば悲惨なことになると思われる。一時でも早く3・4・11号線の整備が進むことを願う。現在、連雀通りを自転車で行くことは大変危険であり、自転車や小型電気自動車に対応した専用道路など、スラムのような住宅街の現状にも目を向け、未来志向・建設的な都市計画を提示してほしい。

参考：小金井市議会での3・4・11号線に関する議論（一部抜粋）

小金井市議会では、以下のような当該路線に係る公の議論と市民からの意見の吸い上げがあった。

建設環境委員会での議論

- ・ 3・4・11号線は住民の命を守る道路として必要性がある
- ・ 都市計画道路は市民、子供たちの命を守る道路。過去の震災からも道路は必要
- ・ 市長も苦しいかもしれないが、広域的な目をもって進めてほしい。府中も進めている。



市長は都市マスの策定過程を尊重、幹線道路ネットワークの重要性は理解している。一方で、事業主体である東京都に『3・4・11については市民の理解が十分であるとは言えない状況であり、現時点で事業に賛同しかねる』という要望書を出している状況。

二枚橋の坂に係る議論（計画地近傍）

現状は小金井街道と天文台通りの間約4kmの間に南北をつなぐ道路がなく、東八道路までは迂回し30分かかる状態。



3・4・11の延長の約4割は都有地であり、仮にトンネル構造となれば2分足らずで東八道路に抜けることができるようになる。費用対効果の大きな道路ではないか。

現状は市道573号線（二枚橋の坂の道）以外に東町全域及び中町二丁目周辺から東八道路に抜ける道はない状態、そのため通過交通が多く市道にはガードマンを配置している状況。また、このエリア（東町地域）の中に老人介護施設があり、交通誘導員のいる時間帯は通行規制がかかっているために、高齢者のために必要なタクシーがエリア内に入ることができない状況になっている。



東町5丁目ばかりが通過交通の危険にさらされることに住民からは不満の声があがっていたため、その対策として交通安全対策を行っているような状況。

3) 小金井市国土強靱化地域計画

施策名	小金井市国土強靱化地域計画
計画期間	令和3年度を始期とし、国や都の動向、基本構想・基本計画をはじめとする各種計画等との整合性や施策の進捗状況、社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて柔軟に見直しを行う。
計画の位置づけ	本計画は、基本法第13条に基づく国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画である「国土強靱化地域計画」として策定する。本市の国土強靱化以外の計画等の指針となるものである。
主な施策	主に、目標（基本目標、事前に備えるべき目標）、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）、最悪の事態を回避するための施策、施策に紐づく個別の事業で構成される。
当該区間に 関する項目	<p>4章 施策の推進方針</p> <p>1 直接死を最大限防ぐ</p> <p>1-1) 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生</p> <p>避難道路の整備</p> <p>○震災時に市民が避難場所へ安全に避難できるよう避難道路の新設、拡幅を行うほか、避難道路に架かる橋りょうの補修を実施する。</p> <p>○緊急時における住民の安全な避難を確保するため、避難路周辺における建築物の耐震化・不燃化や災害時の延焼遮断となる緑地の確保を促進する。</p> <p>○市全体に張り巡らされた都市計画道路の整備を推進し、避難場所への避難道路として活用を図る。</p> <p>1-2) 密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生</p> <p>延焼遮断帯の形成</p> <p>○市街地火災の延焼を防ぎ、災害時における広域避難場所、一時避難場所及び避難所への避難経路並びに救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成を推進し、地域の安全性の向上を図る。</p>

国土強靱化地域計画においては、都市計画道路の整備を推進し避難場所への避難道路としての活用を図ること及び延焼遮断帯の形成が明記されている。

一方、市民の意見として都市計画道路の建設はコミュニティを破壊し災害時の共助の妨げになる、延焼遮断帯の役割を果たさないのではないかという意見がよせられている。

4) 小金井市みどりの基本計画

施策名	小金井市みどりの基本計画										
計画期間	令和3年度から12年度までの10年間										
計画の位置づけ	貴重なみどりを効率的・効果的に保全・創出・活用を推進する観点からみどりを取り巻く現況と課題を見直し、今後10年間に本市がみどりに関する施策を実施するため、みどりの基本計画を策定。										
主な施策	基本方針1 みどりを守る 基本方針2 みどりをつくる 基本方針3 みんなで育てる										
当該区間に 関する項目	<p>基本方針1 みどりを守る</p> <p>(1) 国分寺崖線・野川のみどりを守る</p> <p>取組の方向性：保全緑地制度などの活用により、国分寺崖線斜面及び周辺部のみどりの保全を進めます。</p> <p style="text-align: center;">表 小金井市の保全緑地制度などの一覧</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">名称</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特別緑地保全地区 (都市緑地法に基づく制度)</td> <td>都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより、現状凍結的に保全する制度です。本市では滄浪泉園が指定されています</td> </tr> <tr> <td>国分寺崖線緑地保全地域 (東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく制度)</td> <td>国分寺崖線には湧水が多く、市街地の中の親水空間として、また野鳥や小動物の生活空間として貴重な自然地となっています。それと一体となった樹林地などを保全するため、指定を受けた保全地域を、相続などの発生により地形の改変などが予測される土地を優先的に東京都が取得しています</td> </tr> <tr> <td>環境保全緑地 (環境緑地・公共緑地) (市条例に基づく制度)</td> <td>現状のまま保全されることが確約されている樹木の集団で500㎡以上の面的つながりがある緑地を指定するものです。指定により都市計画税や固定資産税の減免が受けられます。</td> </tr> <tr> <td>保存樹木、保存生け垣 (市条例に基づく制度)</td> <td>民有地の一定規模の樹木や生け垣を指定するものです。維持管理のための奨励金を交付しています。</td> </tr> </tbody> </table>	名称	内容	特別緑地保全地区 (都市緑地法に基づく制度)	都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより、現状凍結的に保全する制度です。本市では滄浪泉園が指定されています	国分寺崖線緑地保全地域 (東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく制度)	国分寺崖線には湧水が多く、市街地の中の親水空間として、また野鳥や小動物の生活空間として貴重な自然地となっています。それと一体となった樹林地などを保全するため、指定を受けた保全地域を、相続などの発生により地形の改変などが予測される土地を優先的に東京都が取得しています	環境保全緑地 (環境緑地・公共緑地) (市条例に基づく制度)	現状のまま保全されることが確約されている樹木の集団で500㎡以上の面的つながりがある緑地を指定するものです。指定により都市計画税や固定資産税の減免が受けられます。	保存樹木、保存生け垣 (市条例に基づく制度)	民有地の一定規模の樹木や生け垣を指定するものです。維持管理のための奨励金を交付しています。
名称	内容										
特別緑地保全地区 (都市緑地法に基づく制度)	都市における良好な自然的環境となる緑地において、建築行為など一定の行為の制限などにより、現状凍結的に保全する制度です。本市では滄浪泉園が指定されています										
国分寺崖線緑地保全地域 (東京における自然の保護と回復に関する条例に基づく制度)	国分寺崖線には湧水が多く、市街地の中の親水空間として、また野鳥や小動物の生活空間として貴重な自然地となっています。それと一体となった樹林地などを保全するため、指定を受けた保全地域を、相続などの発生により地形の改変などが予測される土地を優先的に東京都が取得しています										
環境保全緑地 (環境緑地・公共緑地) (市条例に基づく制度)	現状のまま保全されることが確約されている樹木の集団で500㎡以上の面的つながりがある緑地を指定するものです。指定により都市計画税や固定資産税の減免が受けられます。										
保存樹木、保存生け垣 (市条例に基づく制度)	民有地の一定規模の樹木や生け垣を指定するものです。維持管理のための奨励金を交付しています。										

3 みどりのまちづくり方針

みどりの軸

・みどりの軸は、崖線や河川、街路樹などの連続するみどりであり、みどりの拠点と拠点をつなぎ、緑の形成や景観形成などによる人の移動を促したり、生物の移動経路、火災の延焼防止などの役割を担います。

- ・主に市が取組を推進し、事業者・市民が取組を支えます。
- ・規模や特性により以下の軸に区分します。

●歴史と自然軸

・本市の歴史や文化にも関わりが深く、広域的な連続性があるみどりで、河川や崖線、主要な道路などが複数重なり、重要性が高い場所をまとめて位置付けます。

区分	対象	特性に合わせた管理方針
歴史と文化軸	<ul style="list-style-type: none"> ・野川・国分寺崖線ゾーン (現行計画に示した国分寺崖線周辺の区域を指します。) ・玉川上水とその周辺 (五日市街道、砂川用水など) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物の移動経路や景観に配慮したみどりの維持管理保全を行うとともに道路に面した民地の緑化を促進します。
身近な交通軸	主要道路 都道：新小金井街道、東大通り、東八道路、五日市街道、小金井街道、連雀通り 市道：北大通り、緑中央通り 上記以外の幹線道路 (都市計画道路)	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都とも連携して、環境、景観などに配慮して街路樹の整備、維持管理を推進します。
	鉄道路線 JR 中央線	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道敷地の接道部の緑化を支援し公的施設で活用する場合の積極的な緑化を推進します。

みどりの基本計画における計画地への言及

- ・計画地の崖線エリアはみどりの軸の歴史と文化軸に指定されており、緑の維持管理保全が促進されており、また都市計画道路として当該路線が身近な交通軸に設定されている。

緑地現況図

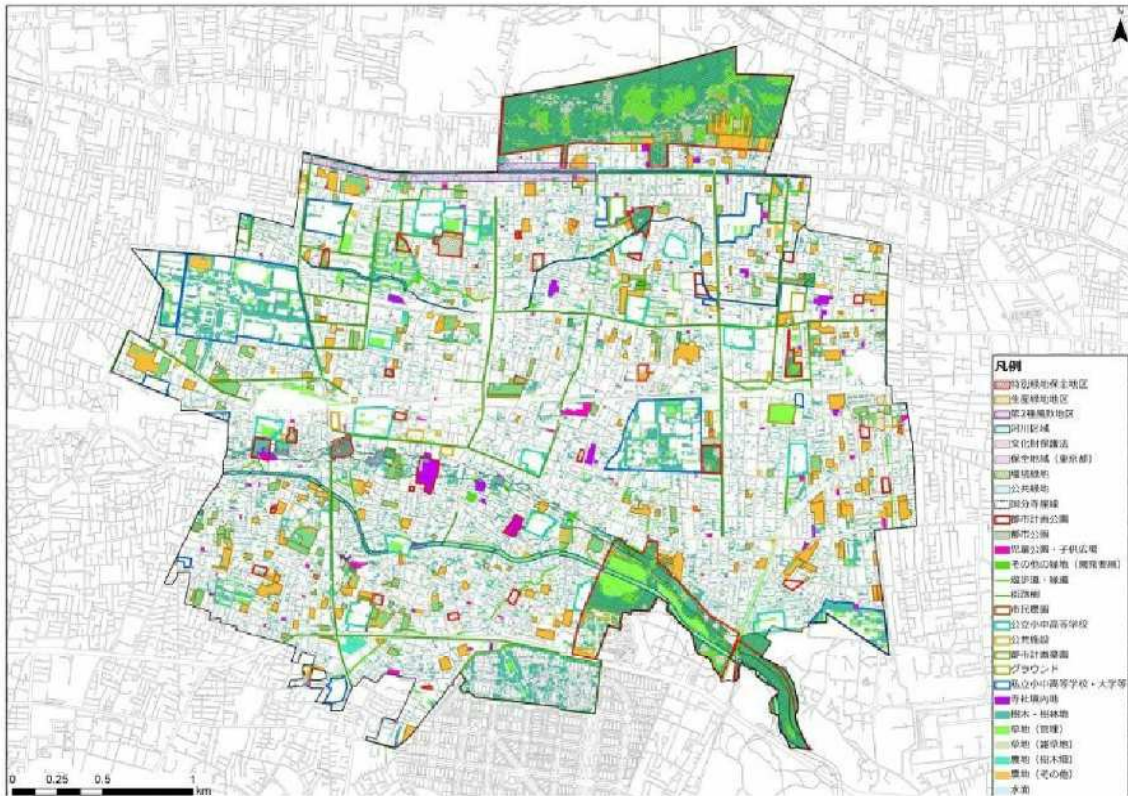


図 緑地現況図

みどりのまちづくり方針図

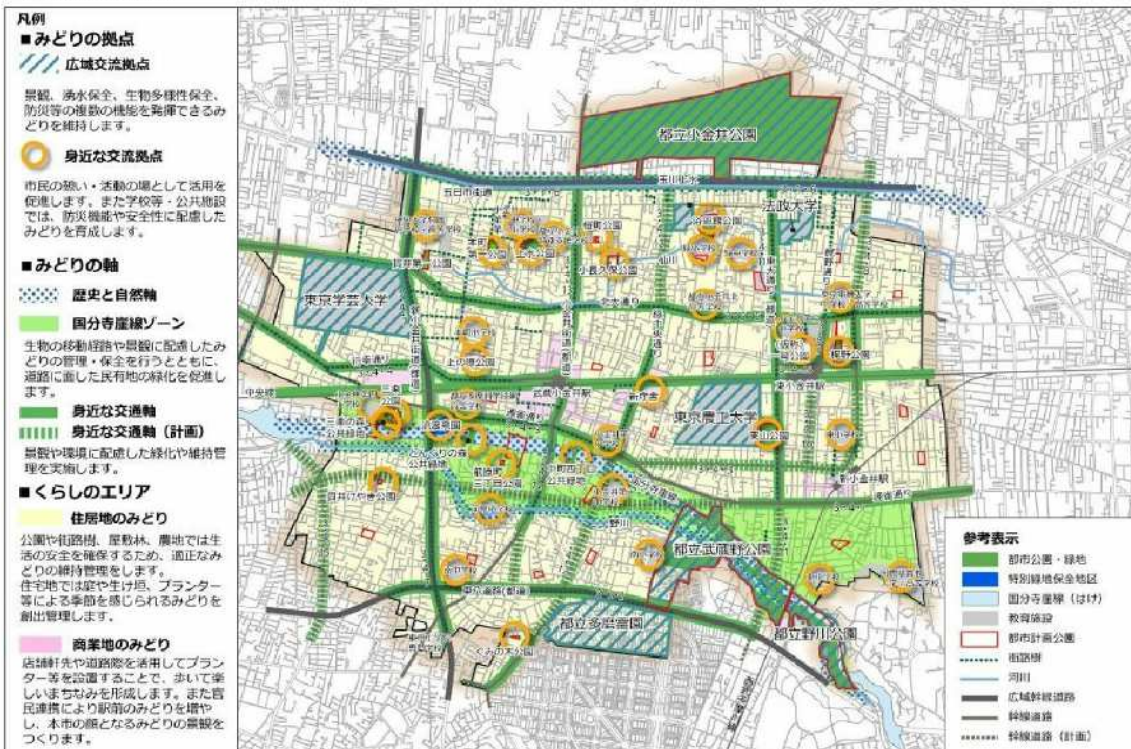


図 みどりのまちづくり方針図

5) 小金井市コミュニティバス再編計画（案）

施策名	小金井市コミュニティバス再編計画（案）
計画期間	
計画の位置づけ	JR 中央本線連続立体交差事業や駅前再開発等の市内の開発が行われ、交通状況が変わってきているとともに、市民ニーズも変化してきています。これまでの状況及び、新庁舎の建設計画等を考え、CoCo バスの再編を検討すること
主な施策	<ol style="list-style-type: none"> 1. 公共交通が不便な地域における交通弱者への対応 2. 路線バスを補完するサービスの提供 3. 日常生活に即した運行サービスの提供 4. 持続可能な運行形態・サービスの提供
当該区間に 関する項目	<p>2. 3 各路線の検討</p> <p>2. 3. 3 東町循環 意見要望等 東町1丁目・5丁目を運行してほしい。 検討結果 なお、5丁目については、道路の幅員の関係上、運行が難しい状況であり、いちご橋付近に乗車可能なバス停を設置することを検討しています。</p>



図 道路幅員図（赤点線が当該路線）

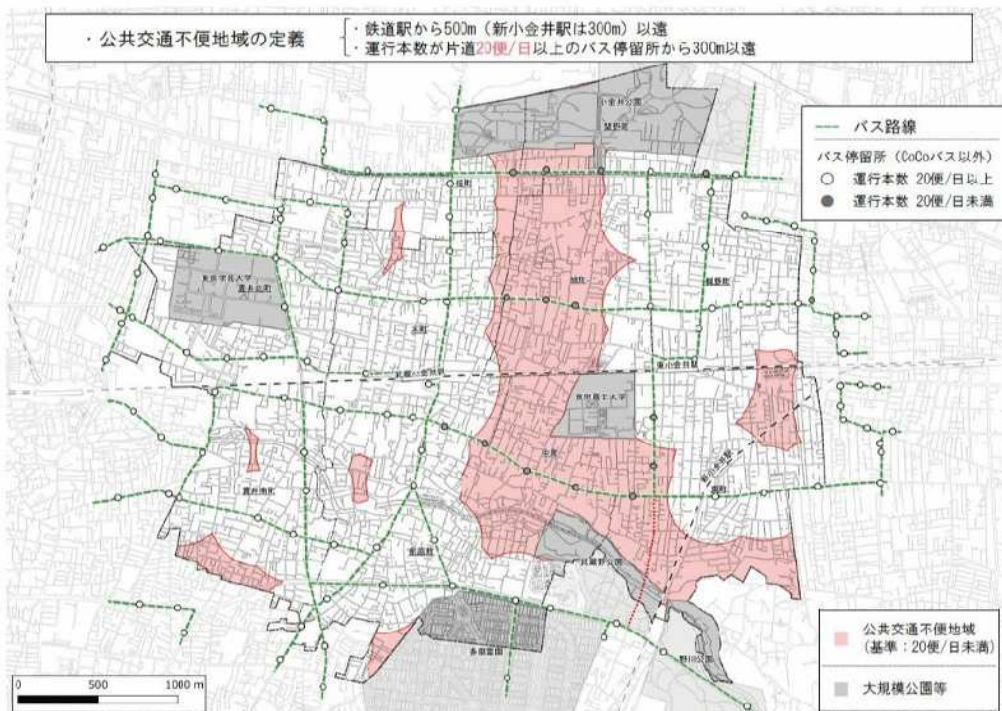


図 小金井市公共交通不便地域（赤点線が当該路線）

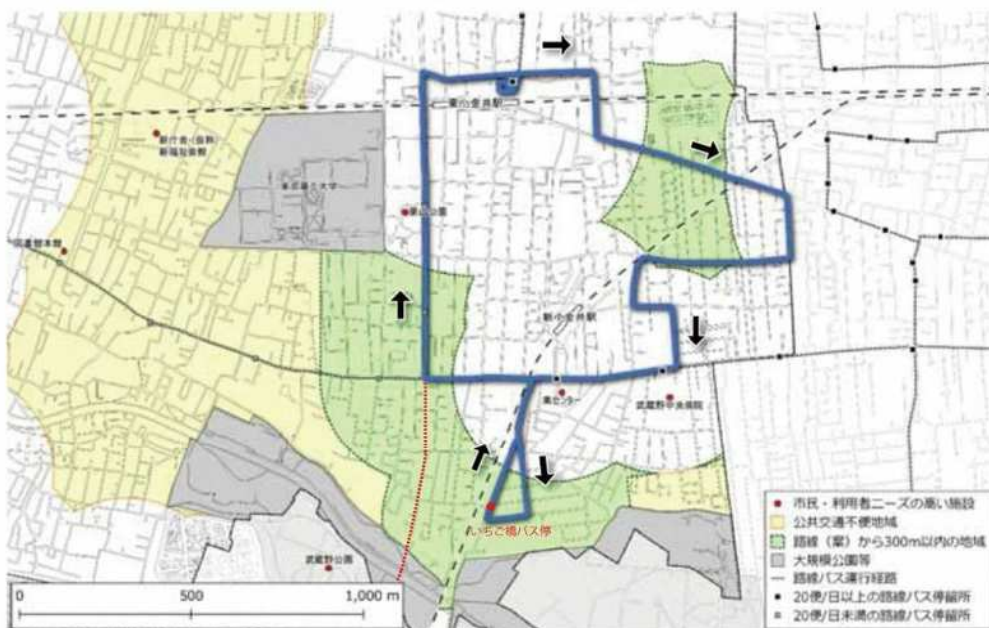


図 小金井市公共交通不便地域（赤点線が当該路線）

小金井市コミュニティバス再編事業における計画地への言及

- ・東町1丁目・5丁目の当該路線が通るエリアは公共交通不便地域となっており、地域の住民は高齢化率が30%を超えるなど高齢化が進んでいる。
- ・東町5丁目地区ではコミュニティバスの運行希望もあるが、現状ではバス車両が通れる道が限られており、近隣のいちご橋付近にバス停を設置することとしている。

6) 野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書 第二次実施計画書

<p>施策名</p>	<p>野川第一・第二調節池地区自然再生事業実施計画書 第二次実施計画書（北多摩南部建設事務所）</p>
<p>計画の位置づけ</p>	<p>野川第一・第二調節池地区の自然再生では、下記の理念を掲げ、自然再生事業に取り組むこととした。</p> <p>【理念】 事業対象地区にかつてあった水のある豊かな自然環境を再生する。</p>
<p>主な施策</p>	<p>方向性Ⅰ 水のある自然環境の再生 方向性Ⅱ 自然のふれあい利用 方向性Ⅲ 市民参加による整備・維持管理</p>
<p>当該区間に 関する項目</p>	<p>実施計画書事業対象地を当該道路が通過する。</p>  <p>自然再生で活用する水量を確保するために関連する地区の水資源</p> <p>湧水 湧水 用水</p> <p>野川</p> <p>事業対象地区（自然再生事業を実施する地区）： 野川第一調節池、第二調節池、野川</p> <p>凡例 事業対象地区（自然再生事業を実施する区域） 関連する地区</p> <p><全体構想における最終整備イメージ></p> <p>【今計画による変更点】 ・田んぼの位置を移設しない。</p> <p>【今計画による変更点】 ・田んぼや湿地の整備をせず、現在の土取り場を半湿地として整備する。 ・新たに整備する半湿地周辺を人が入りづらいエリアとし、生物の生息環境を主とした地区とする。</p> <p>【今計画による変更点】 ・第二田んぼを整備することから、田んぼ周辺は利用を中心とするエリアとする。</p> <p>ため池 田んぼ 草地 湿地 浅池 深池 現状の利用の調整を図りながら自然再生していくエリア 積極的に自然再生を図っていくエリア</p> <p>どじょう池 利用エリアとして想定 人が入りづらいエリアとして想定</p>

7) 都立武蔵野公園整備計画（案）（西部公園緑地事務所）

施策名	都立武蔵野公園整備計画（案）（西部公園緑地事務所）
計画期間	
計画の位置づけ	計画テーマ 「武蔵野の原風景の保全・再生を通じて人々の交流を紡ぎだす公園」
主な施策	計画コンセプト ①広がりのある風景づくり ②人とその活動が交差する拠点づくり ③周辺の緑との効果的な連携
当該区間に 関する項目	計画地の概要にて、「計画区域の一部には都市計画道路が重複している箇所があり、今後、公園と道路の整合を図っていく必要がある。」と記載があり、また、整備計画図においても都市計画道路区域の記載がある。 

自然再生事業実施計画書・武蔵野公園整備計画（案）での計画地への言及

- ・武蔵野公園整備計画では、都市計画道路が整備計画図に記載されているなど、都市計画道路が園内を縦断する前提

(3) 関連計画と比較項目の関連

上述の関連計画と比較検討項目の関連は下表のとおり。

上位・関連計画	第五次小金井市基本構想 前期基本計画	小金井市 マスタープラン	小金井市 国土強靱化 地域計画	小金井市 みどりの 基本計画	小金井市 コミュニティ バス再編計画	野川第一・第二調 節池地区 自然再生事業 実施計画書	都立武蔵野公園整 備計画
比較項目							
① 動植物への影響、生態系の保全	●	●		●		●	
② 湧水や地下水への影響						●	
③ 大気汚染への影響						●	
④ 日照や景観への影響				●		●	
⑤ 緑化面積の減少				●			
⑥ 文化財への影響							
⑦ 武蔵野公園の分断							●
⑧ 地域コミュニティの分断							
⑨ 騒音、振動							
⑩ 通過交通からの安全性確保		●					
⑪ 南北道路整備による利便性の向上	●	●			●		
⑫ 防災性の向上		●	●				
⑬ 緊急車両のルート確保			●				
⑭ はげ、武蔵野公園へのアクセシビリティ							●
⑮ 子供の遊び場の確保							
⑯ 通学路の安全性確保							
⑰ 沿道利用、沿道地域の活性化							

比較項目に対し以下のコメントが得られた。

番号	関連計画	比較項目	コメント
1	第五次小金井市基本構想・ 第五次基本計画	①動植物	はげや野川、公園といった緑と水の保全と質の高い緑の創出
		⑪利便性向上	快適な市民生活と円滑な交通の確保、道路の安全性や環境面の向上を図るため、都市計画道路を拡幅等整備
2	小金井市マスタープラン	①動植物	都市公園と国分寺崖線を結ぶ「みどりの軸」となる都市計画道路として記載
		⑩通過交通	誰もが安心して移動できるような移動体系の構築と記載
		⑪利便性向上	公共交通不便地域について、コミュニティバスの運行ルートを整備
		⑫防災性向上	災害時における広域避難場所やそこへの避難経路及び救援活動時の輸送ネットワーク機能も担う延焼遮断帯の形成

番号	関連計画	比較項目	コメント
3	国土強靱化地域計画	⑫防災性向上	延焼遮断帯の形成として記載
		⑬緊急車両ルート確保	震災時に市民が避難場所へ安全に避難できるよう避難道路の新設、拡幅を行うと記載
4	みどりの基本計画	①動植物	生物の移動経路や景観に配慮したみどりの維持管理保全を行うと記載
		④日照・景観	都市計画道路について、環境、景観などに配慮して街路樹の整備、維持管理を推進と記載
		⑤緑化面積	保全緑地制度などを活用し、国分寺崖線の緑の保全を図っていくと記載
5	コミュニティバス再編計画	⑪利便性向上	東町5丁目地区は高齢化率も高く、コミュニティバスの運行要望もあるが道幅が狭く、近隣にバス停を設置することとしたと記載
6	自然再生事業実施計画書	①動植物	レッドデータブックにも記載されている希少な動植物が生息と記載
		②湧水	宅地化により水量が減少していると記載
		③大気汚染	近隣を当該道路が通過する
		④日照・景観	宅地化された近辺の中で貴重な自然と記載
7	武蔵野公園整備計画	⑦武蔵野公園の分断	計画区域の一部には都市計画道路が重複している箇所があり、今後、公園と道路の整合を図っていく必要があると記載
		⑪アクセス性	周辺の公園と連携した利用促進を図ると記載

(4) 地元から寄せられた意見

過去に実施された3・4・11のオープンハウスや小金井市都市計画マスタープラン等に寄せられた意見にもとづき、当該路線の整備に伴う比較検討項目17項目での分類を行った。集計、整理結果を次ページ以降に示す。

比較項目	地域課題				地元からの懸念事項		該当エリア			主な意見 ※(否定的な意見については赤色) (肯定的意見については水色)で表記
	環境	防災	交通	暮らし	街路整備	道路構造	公園	崖線	住宅	
① 動植物への影響、生態系の保全	●					●	■	■		<ul style="list-style-type: none"> ・自然再生事業の対象としている武蔵野公園付近の道路を通す計画の実施は貴重な在来植物や絶滅危惧種が生息している貴重な地域を破壊することとなる。 ・はげなど、東京の貴重な自然、住民の生活環境を壊す道路計画は反対。環境と道路は両立しない。自然は一度壊したら元に戻らない。計画を再検討するべき。 ・野川とはげの地域の文化を断絶するような計画は実行すべきではない。
② 湧水や地下水への影響	●					●	■	■		<ul style="list-style-type: none"> ・3・4・11道路は連続した緑を分断し、歴史的に見ても自然環境的に見ても損なうものが大きすぎる。はげが壊れれば野川の湧水の枯渇を招く。野川の水がない小金井に価値はない。 ・橋脚の杭により地下水の流れが変わらないのか心配。野川の水は動植物に大きく影響する。 ・全ての東京都民、小金井市民の大きな財産である野川公園、国分寺崖線の豊かな自然、広い空の景観、多様な動植物、美しい川、湧水、静かな空間をそのままにほしい。
③ 大気汚染への影響	●				●				■	<ul style="list-style-type: none"> ・武蔵野公園・野川公園とその周辺の国分寺崖線は自然に恵まれている。この地域に道路を建設すればこれらの緑地帯を分断し、騒音・排気ガス汚染・不自然な光によって自然環境が大きく損なわれる。 ・都ではゼロエミッション東京としてCO2排出量ゼロを宣言している。第四次事業化計画の整備効果と整合していないのでは。 ・ゼロエミッション東京戦略の発表に伴う事業の見直しが必要。交通量、CO2排出量の見込みも計画に基づいて算出し、整合性のある情報を示すべき。
④ 日照や景観への影響	●					●	■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ・野川の上を通る道路は環境概況調査によると道路敷地内に動植物が生息・生育できなくなるほか、道路周辺の日照・風況など環境の変化を生じさせる。また通行車両の衝突、騒音、振動、橋梁方式になる場合の日照の変化により植生の変化が生じることが予測され、生態系が脅かされる。貴重な自然環境を守ることを優先すべき。 ・日照や景観の観点から橋梁案は絶対に採用しないほしい。ベストは掘削案。 ・景観は民主的に選ぶ必要がある。(橋梁の)形状や色など複数デザイン案を提示し意見を募ってほしい。灰色のコンクリートで武骨であってはならない。
⑤ 緑化面積の減少	●				●		■	■	■	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査のデータでは多くの動植物が生息している場所に道路が新設されることでそれらの動植物が生息できなくなることが危惧されている。また当該地区は全国で実施されている自然再生事業地域の都内唯一の実施エリアであり、都内の明治神宮等の緑地と奥多摩の自然をつなぐグリーンベルトとなる重要な核となる地域とのこと。日本の財産であるこの地域の自然破壊は絶対中止させてください ・道路計画の説明は丁寧だが、自然環境は現状を知らせるだけで、環境へ与える影響についても説明するべき。 ・20年前に比べ緑が少なくなっている。国分寺崖線や野川の自然派市民をいやしてくれる存在。はげの湧水、武蔵野公園や野川の環境・生態系に影響を及ぼす都市計画道路の建設には反対。
⑥ 文化財への影響	●							■	■	<ul style="list-style-type: none"> ・文化的、歴史的な調査を実施してほしい。 ・日本最古の黒曜石が出土する野川流域遺跡を破壊する道路計画はやめてください。
⑦ 武蔵野公園の分断					●	●	●	■		<ul style="list-style-type: none"> ・野川公園と武蔵野公園を分断するこの計画は国分寺崖線の豊かな水と自然環境を破壊するものでありまったく無用なものである。 ・道路が必要なのであれば、公園内に道路を通すのではなく、今ある道路の拡幅や交差点改良、交通規制、無電柱化等に対応できないか。 ・武蔵野公園は野趣あふれる魅力があるが、その一部を道路にするだけといっても、その魅力は失われてしまう。
⑧ 地域コミュニティの分断					●	●			■	<ul style="list-style-type: none"> ・道路が通ったら町内会は立ち直れない。防災や地域交流の中心の町内会。防災面では倉庫も備え万全にしている。他の地域のために我々が犠牲になるのか。 ・東町5丁目と野川を分断し、コミュニティと自然を壊す3・4・11号線の道路計画はマスタープランから排除すべき。小金井市が掲げている自然との共存に反しており小金井市の魅力である自然や野鳥など今まで守ってきた生態系にも影響が出る。また5丁目のいままでも築いてきたコミュニティが分断されるだけでなく大きな道路ができることで子供の通学路や遊び場までの移動なども危険な場所が増え困る。 ・道路整備で防災力が向上するという考え方は本当に正しいのか。コミュニティが分断され、地域住民のつながりをもろくする恐れがあると思う。
⑨ 騒音、振動	●				●					<ul style="list-style-type: none"> ・CO2、騒音、振動などが、野川の動植物や地下水等へ与える影響について知りたい。 ・全ての東京都民、小金井市民の大きな財産である野川公園、国分寺崖線の豊かな自然、広い空の景観、多様な動植物、美しい川、湧水、静かな空間をそのままにほしい。 ・そもそも都市型が好ましくなく、都市が近いのに静かに暮らせる町が小金井市のいいところ。
⑩ 通過交通からの安全性確保			●		●				■	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量・混雑度の現状と今後の見込み等数値をもって必要性の説明をしてください ・周辺の生活道路への車の進入を止めるなど、歩行者優先の考え方をしてほしい。 ・周辺道路は狭く交通量が多いため、日常的に危険にさらされている。通学路もあるため工事車両の往來の影響が心配。安全に配慮して工事してほしい。 ・はげと野川が大切なのは承知の上だが、家の前の道路は交通量が多く困っている。南北に延びる大型の道路計画をぜひ進めていただきたい。 ・自転車、歩行者、車が入り混じっておりかなり危険な場面も多くみられる。道路が拡張される、新しい道路ができることで危険度は減ると思う。 ・計画地周辺から野川、新小金井周辺は保育所が多く、日々の散歩に野川周辺へ出ることが多い。園児の散歩列に車両がつかみ死亡事故に至った例はいくつもあり、この道路にはそういった面でも不安を感じる。 ・3・4・11号線ができれば二枚橋への生活車両の進入が少なくなるような記載があるが、大型道路ができれば車両台数が増え時間帯によっては渋滞が発生することも予想される。その結果、二枚橋への生活道路の車両の進入が考えられ、現在よりさらに危険度が増す。都市計画道路完成までには数十年の年月がかかりそれまで何の対策もないまま放置するより、狭隘道路の拡幅など今の課題を解決するために整備するべきところは整備すべき。 ・3・4・11号線については武蔵境通り・新小金井街道を利用すれば多くの犠牲を伴う道路の新設は必要ない
⑪ 南北道路整備による利便性の向上			●	●					■	<ul style="list-style-type: none"> ・パネル⑤(周辺道路の渋滞状況)の調査日数は、1日だけで根拠にならない。 ・交通量・混雑度の現状と今後の見込み等数値をもって必要性の説明をしてください。 ・南北方向の幹線道路が不足しており、地元に住んでいてとても不便を感じている。 ・中央線各駅でまっすぐ南下できる幹線道路が無いのは東小金井だけ。 ・二枚橋の坂沿線の住民は狭隘で危険な道路が南北の抜け道となっており、3・4・11号線が開通することで危険な交通状況が改善することを悲願としてきた。危険極まりない道が南北の抜け道として使われ、多くの車両が押し寄せることにこれからも耐えなければいけないのは自然が多少損なわれることよりはるかに深刻である。 ・南北を結ぶ交通網が不足しており、普段の生活はもとより災害時・救急時に不安があるのでその解決につながるなど、多くの人に理解できるようにしていただきたい ・高齢者の居住状況を踏まえた開発とシティバス網ができていないと思う。 ・せっかく道路ができるならバスがあるとありがたい。 ・府中からの道は東八道路止まりでよい。南北方向への道路不足を感じない。 ・五日市街道の交差点がボトルネックになり南北の交通量緩和に繋がらないと思う。 ・小金井街道の渋滞は、中央線の高架化で解消されている。 ・小金井街道は西武新宿線の踏切で一時的に渋滞するが、終日では混んでいない。 ・連雀通りは拡幅の必要性があると思うが、3・4・11の道は不要だと思う。豊かな自然に恵まれている小金井の住環境を壊してしまうのではないかと。希少な動植物の生息している野川や武蔵野公園はそのままにしておいてほしい。東西に走る道路こそ必要で南北に走る道路はこれ以上必要ないのではないかと。

比較項目	地域課題				地元からの懸念事項		該当エリア			主な意見 ※(否定的な意見については赤色) (肯定的意見については水色)で表記
	環境	防災	交通	暮らし	街路整備	道路構造	公園	崖線	住宅	
⑫ 防災性の向上		●								<ul style="list-style-type: none"> 東町5丁目の住人だが、この辺の住宅地は無秩序に作られた4~5mの道路ばかりで大災害があれば悲惨なことになるとと思われる。一時でも早く3・4・11号線の整備が進むことを願う。 現在、連雀通りを自転車で行くことは大変危険であり、自転車や小型電気自動車に対応した専用道路など、スラムのような住宅街の現状にも目を向け、未来志向・建設的な都市計画を提示してほしい。 災害に対して非常に弱い環境。日本の都市のスラム化や劣悪な都市風景に対する配慮が必要。 3・4・11号線は利便性や防災性の強化の観点から早急に着手すべき。すでに整備は進んでおり、残りの部分も整備が進めば小金井から甲州街道などへの移動も安全にできる。黄金は立川断層も近く自身のリスクも想定し住民の命を守るという観点からも必要な道路整備ではないかと考える。 道路計画の理由として延焼遮断帯の形成とあるが、阪神大震災では100mも飛び火が飛んだという。この道路では延焼は防げない。 大規模救出救助活動拠点候補地として小金井公園ばかり取り上げているが、武蔵野の森公園も拠点となっている。小金井市の狭いエリアの南北に2つも拠点があり、かつ武蔵野の森公園はすぐ近くにあるので、わざわざ小金井公園と道路で接続する必要性を感じない。 3・4・11の沿道は延焼を防げるかもしれないが、延焼遮断帯の内側では細街路しかないため、燃え広がってしまうのではないかと。
⑬ 緊急車両のルート確保		●		●						<ul style="list-style-type: none"> 過去の計画道路完成地域で救急車両の到達時間がどの程度変化したのか知りたい。 パネル⑬(救急医療施設への到達時間の短縮)の短縮時間の計算内容を知りたい。 幹線道路とされている連雀通りも狭い歩道があるだけで歩行者の安全が確保されているとはいえない。また市の南北をつなぐ道路も少なく、東八道路方面に向かう際に小金井街道で渋滞に巻き込まれることも多い。片側一車線の小金井街道は緊急時にはさらなる渋滞で通行不可になる恐れもある。南北移動もスムーズに行えるように3・4・11号線の整備は必須だと思う。 五日市街道を使用しなければ車で外出できないため、混雑についてはよく知っているが拡幅ができないような状態で府中方面から大きな道路をつなげるメリットが分からない。災害時の緊急車両の円滑な移動などできない。 幅員18mで大丈夫だというが、大型車1台が転倒すれば自動車は通れなくなる。 パネル⑬(避難場所へのアクセス向上)で必要性を訴えているが、避難時に車を使うことは現実的でなく、必要性和結び付けるには無理がある。
⑭ はげ、武蔵野公園へのアクセス性	●			●						<ul style="list-style-type: none"> はげ、武蔵野公園等への歩行者導線についてバリアフリーに努めてほしい。 小金井市は公園も多く野川や武蔵野公園でも多彩な動植物に触れることができる。こういった資源を活用するためにも安全に移動できる道路整備をお願いしたい。 武蔵野公園の計画の中で野球場が移設されることを触れた方がいい。街路樹が整備され緑が増えることもアピールすべき。この道路は一日も早く整備すべき。 武蔵野公園内の公園指定を外して道路を通すのは、行政手続的にも簡単ではない。 府中市までできている3・4・11号線の幹線により市外の人が訪れることが十分可能。
⑮ 子供の遊び場の確保				●	●					<ul style="list-style-type: none"> 小金井に残る自然や原風景、静かな住環境、子供の遊び場を壊さないでほしい。 東町5丁目と野川を分断し、コミュニティと自然を壊す3・4・11号線の道路計画はマスタープランから排除すべき。小金井市が掲げている自然との共存に反しており小金井市の魅力である自然や野鳥など今まで守ってきた生態系にも影響が出る。また5丁目のいままで築いてきたコミュニティが分断されるだけでなく大きな道路ができることで子供の通学路や遊び場までの移動なども危険な場所が増え困る。
⑯ 通学路の安全性確保			●	●	●					<ul style="list-style-type: none"> 歩行者は、夜間、大変怖い思いをすることも多く、車道、自転車道、歩道、植込みが分かれば安全性が確保されて良いと思う。 東町5丁目の道路について、非常に狭く命の危険すら感じる。子供も多く住んでおり、千葉県で起きたような死亡事故がいつ起きてもおかしくない状況。早急に対応していただきたい。 計画中の道路は自然環境にダメージを与え、また小中学生の通学路でもあり、交通量が増えることは命を脅かすリスクになるため避けるべき。 南小学校の通学生は幅広い道の端を歩いて通学しなければならない。
⑰ 沿道利用、沿道地域の活性化				●						<ul style="list-style-type: none"> 新小金井トンネル建設に伴う自然保護の成果をアピールすべき。貴重な自然と観光資源として活用することをプロジェクトの一環とすべき。 小金井中町在住者としては、早く3・4・11号線を整備してほしいです。環境問題も大事ですが3・4・11号線があったほうが、便利で済みやすい街になると思います。 小金井市は文教都市だと考える。その文教都市にふさわしい道路は住民や通学者にとって優しいものであり、老若男女がゆったり過ごせるものではないか。そのために必要なのが南口側では野川・ハケ地区や武蔵野公園ではないか。計画だからと言って新規の道路を作るのではなく従来道路の改善や子供の教育に回すべきではないか。 3・4・11の整備に伴い、連雀通りや五日市街道など東西方向道路の交通量が増えるのでは。東小金井北口の自転車専用道路が危険にならないか。 土地の地価や魅力が下がらないか。
その他										<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定から約60年経っているが、周辺地域の社会情勢の変化を把握したうえで第四次事業化計画を策定したのか。 3・4・1(3・4・11)昭和37年7月26日の建設省告示(1773)が都の事業化の「根拠」となっている。この告示の裏付けとなる河野一郎建設大臣の署名(花押)のある決定文書を示してほしい。 連雀通りの拡幅が要望されているが、無視されている。連雀通の拡幅で代替できるのでは 中間報告案に対するパブリックコメント全331件のうち、都市計画道路については250件近く、なかでもはげと野川と交差する2路線については180件近くあった。そのうち170件は反対の意見であり、はげと野川の自然環境や生物多様性、文化的価値、身近な自然を大切に思う市民の意見が示された 市の参画のあり方や都市計画(まちづくり)と道路計画のトータルビジョンが知りたい。 都が60年前に計画決定した道路の必要性は現在変化が生じており、「市民が望まない道路は作らせない」という市長の発言が虚偽でないのであれば市は優先整備路線の見直しも含め、計画決定した道路の必要性について住民参加で検証すべき

番号	通番	意見の概要	動植物への影響、生態系の保全	湧水や地下水への影響	大気汚染への影響	日照や景観への影響	緑化面積の減少	文化財への影響	武蔵野公園の分析	地域コミュニティの分析	騒音、振動	通過交通からの安全性確保	南北道路の整備による利便性向上	防災性の向上	緊急車両のルート確保	はげ、武蔵野公園等へのアクセス性	子供の遊び場の確保	通学路の安全性確保	沿道利用、沿道地域の活性化	その他	
Q4-1		○展示内容																			
	Q4-1-1	説明は道路建設が前提であり、事業者が都合の良い内容しか展示されていない。事業のメリットとデメリットを展示してほしい。																		●	
	Q4-1-2	展示資料や模型がキレイにまとめられ、理解が深まった。																			●
	Q4-1-3	展示の模型に色や目印があると更にわかりやすい。																			●
	Q4-1-4	展示資料や模型だけでは詳細が分からず、説明がないと分からない部分がある。																			●
	Q4-1-5	パネルの写真や模型の一部が実際と違う。																			●
	Q4-1-6	反対も賛成も含めて、地権者等の意見や資料も展示すべき。																			●
	Q4-1-7	環境配慮で特に重点を置く部分や具体的な解決策、行程が見当たらない。環境保護の視点や公園の利用実態に関する資料が不足している。	●	●	●	●	●	●													
	Q4-1-8	道路計画の説明は丁寧だが、自然環境は現状を知らせてくれるだけで、環境へ与える影響についても説明するべき。	●	●	●	●	●	●													
	Q4-1-9	はげの自然が素晴らしい、かけがえのない自然遺産であることの展示がない。	●	●				●													
	Q4-1-10	個々のパネルに音声ガイダンス、3D動画等があればより分かると思う。																			●
	Q4-1-11	道路構造は検討段階であり、模型に構築案のみ示されているのは納得できない。																			●
	Q4-1-12	模型で構築案が示されていたが決定事項か、過去の展示資料によると構想模型は構築案の他に掘削案とトンネル案があった。																			●
	Q4-1-13	きれいに描かれたイメージ図や体裁の良い模型を見せられても参考にならない。																			●
	Q4-1-14	パース図を示すと、案が決まっているように見える。市民をだましているよう。																			●
	Q4-1-15	以前説明会に参加したが、道路計画に新たな理由が加わっており、不快感が増した。																			●
	Q4-1-16	机上論ばかりで具体的なイメージがなかった。																			●
	Q4-1-17	外国語の表記が無い。																			●
	Q4-1-18	年代は西暦で表してほしい。																			●
	Q4-1-19	パネル③(避難場所へのアクセス向上)で必要性を訴えているが、避難時に車を使うことは現実的でなく、必要性和幅は付け難い。													●						
	Q4-1-20	パネル⑤(周辺道路の渋滞状況)の調査日数は、1日だけで根拠にならない。										●	●								
	Q4-1-21	パネル⑦(周辺の広域避難場所・緊急輸送道路状況)に武蔵野の森公園の方が至近なのに、それを図示しないのはバランスを欠いた情報提供だと思う。													●	●	●				
	Q4-1-22	パネル⑧(震災時の避難路の不足)の避難経路、階段は他にもある。													●						
	Q4-1-23	パネル⑧(震災時の避難路の不足)に97階段ではなく、古い危険な階段の写真を掲載するのは誤解を与える。													●						
	Q4-1-24	パネル⑩(救急医療施設等の到達圏拡大)は、なぜ、第三次救急医療機関のみ。参考資料のデータは良すぎる。													●	●					
	Q4-1-25	パネル⑪(生活道路の通過交通に関する状況調査)と⑫(救急医療施設への到達時間の短縮)は大変説得力があった。													●	●					
	Q4-1-26	パネル⑬(救急医療施設への到達時間の短縮)の第二次救急医療機関には他の施設もある。近隣の他の病院を明記するべき。													●	●					
	Q4-1-27	パネル⑬(救急医療施設への到達時間の短縮)の短縮時間の計算内容を知りたい。													●	●					
	Q4-1-28	パネル⑭(東京の大気状況)のCO2排出量について、H7にガソリン車はほぼ無いのでは。				●															
Q4-1-29	パネル⑮(環境や景観に配慮した道路構造の検討)では、配慮した結果が環境に与える具体的な数値(計算した予測値)を示してもらえたら納得力が出る。				●	●															
Q4-2		○住民参画																			
	Q4-2-1	意見交換の場に参加できなかった。希望者全員の参加や音響設備の整った会場で傍聴できるようにして、議事録も公開してほしい。																			●
	Q4-2-2	オープンハウスの開催や道路計画について、権利者等への丁寧な事前通知や広報で情報提供が必要。																			●
	Q4-2-3	リアルタイムに丁寧な情報発信やPRに努めてほしい。																			●
	Q4-2-4	意見交換会や説明会を開催してほしい。																			●
	Q4-2-5	パネルの展示資料を配布し、HPや市報等でも公表してほしい。																			●
	Q4-2-6	優先整備路線選定に至る議事や調査、意見交換の場等に関する一切の記録等を公開してほしい。																			●
	Q4-2-7	市民の意見が全く受け入れられず、何のためのオープンハウスなのか疑問。意見を反映すべき。																			●
	Q4-2-8	ほぼ全ての住民が反対する道路計画を防災、安全、便利ということのみで強引に押し進めるやり方には納得できない。結論ありきの道路建設のあり方のように見える。ガス抜きとしか思えない。																			●
	Q4-2-9	形だけのパブリックコメントの募集など、ほとんどの住民が事業計画を知らされていないことに非常に不満を感じる。住民全戸にアンケートを取る事くらいにしたい。結果集計も公開の場。																			●
	Q4-2-10	当事者としては、判断をしたいので、反対意見ではなく事業に関する説明が聞きたい。計画区域内の住民だけを対象にした説明会を実施してほしい。																			●
	Q4-2-11	他の事業化路線もすべてオープンにして開くべき。道路計画は広域的なもの。																			●
Q4-3		○会場運営																			
	Q4-3-1	市の中心部や東小金井、公園の近くなど色々な場所で開催し、多くの住民の目に触れる機会を作ったほうが良い。																			●
	Q4-3-2	会場が狭くパネル前で話し込んでいる人が多かった。もう少し近くで見られた。																			●
	Q4-3-3	職員が一方的に説明するだけで、意見を言ってもメモをとらない。																			●
	Q4-3-4	展示内容について、職員が理解しきれていない印象を受けた。もう少し詳しい説明ができる職員がいてほしい。																			●
	Q4-3-5	足場の良い場所なので、その点は良い。駅前会場でも来やすかった。																			●
	Q4-3-6	オープンハウスの会場は、3・4・11の住民にとって不慣れすぎる。																			●
	Q4-3-7	反対している人が騒いでいるのが気になった。																			●
	Q4-3-8	意見交換の場の参加者全員が発言できるように、簡潔な発言を促してほしい。																			●
	Q4-3-9	防災や救急は、その業務の従事者からの説明も有用、有効的。													○	○					●
	Q4-3-10	建設局の主催ではなく、第三者的な立場の主体がこうした場を作ってほしい。																			●
	Q4-3-11	受付や説明にとても親切に感じてくれた。																			●
	Q4-3-12	ほとんどの職員が黒いスーツ姿のため、固い感じで話しかけにくい。																			●
	Q4-3-13	この時期(新型コロナウイルス)に説明会を開催するのはいいか否かの。																			●
	Q4-3-14	お客様ではなく、まちづくりの主体である市民です。客扱いしないでほしい。																			●
	Q4-3-15	アンケート記入用のイスや机を用意するべき。																			●
Q4-3-16	知らないことが多く学ぶことだらけであるが、皆、意見があるようで職員は丁寧。																			●	
Q5-1		○都市計画道路の必要性																			
	Q5-1-1	人口や車の台数が減少する中、多くの費用を費やし、自然や住民を犠牲にしてまで50年以上前の道路計画を進める必要性を感じない。直ちに中止すべき。																			●
	Q5-1-2	道路整備の必要性や建設可否について議論し、計画の見直しや再検討をするべき。																			●
Q5-1-3	南北方向の幹線道路が不足しており、地元に住んでいても不便を感じている。												○							●	

※「意見の概要」については、要約。

番号	通番	意見の概要	動植物への影響、生態系の保全	湧水や地下水への影響	大気汚染への影響	日照や景観への影響	緑化面積の減少	文化財への影響	武蔵野公園の分断	地域コミュニティの分断	騒音、振動	通過交通からの安全性確保	南北道路の整備による利便性向上	防災性の向上	緊急車両のルート確保	はけ、武蔵野公園等へのアクセス性	子供の遊び場の確保	通学路の安全性確保	沿道利用、沿道地域の活性化	その他
	Q5-1-4	道路が必要なのであれば、公園内に道路を通すのではなく、今ある道路の拡張や交差点改良、交通規制、無電柱化等に対応できないか。							●											
	Q5-1-5	計画が中止になることや見直されることはないのか。どうしたら止められるのか。																		●
	Q5-1-6	将来、人口が減少する中、道路整備に税金を使うより、高齢者対策や少子化対策に支出する方がはるかに効果的ではないか。																		●
	Q5-1-7	道路の必要性について、都市整備局からの説明や意見交換の機会を求める。																		●
	Q5-1-8	反対意見ばかり注目されているが、賛成の意見があることも重視してほしい。																		●
	Q5-1-9	大規模防災拠点の小金井公園と武蔵野公園を結ぶ必要性が分からない。既存の道で避難できる。												●	●	●				
	Q5-1-10	3・4・11(3・4・11)昭和37年7月26日の建設省告示(1773)が都の事業化の「根拠」となっている。この告示の裏付けとなる河野一郎建設大臣の署名(花押)のある決定文書を示してほしい。																		●
	Q5-1-11	小金井街道の渋滞は、中央線の高架化で解消されている。										●	●		●					
	Q5-1-12	市民の生命財産を守る「地域防災計画」や「都市計画マスタープラン」に都市計画道路の必要性は強く示されている。												○						
	Q5-1-13	中央線各駅でまっすぐ南下できる幹線道路が無いのは車も小金井だけ。											○							
	Q5-1-14	府中からの道は東八道路止まりでよい。南北方向への道路不足を感じない。											●							
	Q5-1-15	調布飛行場へ離着陸する小型飛行機の緊急避難路にできるように。												○						
	Q5-1-16	市政の政争事しないで、行政の責任を全うしてほしい。																		●
	Q5-1-17	市外から野川周辺を訪ねてくる人たちは、この計画をどう考えているのか。																	●	
	Q5-1-18	東京都は必要とする、地元は反対するだけの対立軸では話が理解できない。																		●
	Q5-1-19	反対している人にこの割合、理由の詳細。																		●
	Q5-1-20	完成までに「7~10年」かかると回答されたが、反対の地権者が多く、視道のないところに道を通す状況から考えれば30年はかかる。現実的な強要をしてほしい。																	●	
Q5-2		○事業の進め方、知りたい情報																		
	Q5-2-1	利便性、防災性の向上、安全性確保のために重要な路線。周辺環境に配慮して早期に進めてほしい。										○	○	○						
	Q5-2-2	歩行者は、夜間、大変怖い思いをすることも多く、車道、自転車道、歩道、緑込みが分かれ安全性が確保されてほしいと思う。										○						○		
	Q5-2-3	事業の進捗状況や今後のスケジュール、手続内容、完成時期について早く知りたい。																		●
	Q5-2-4	土地を売りたい人も多くいる。いつまでたっても先が見えない。どのような準備をすればよいのか具体的に知りたい。地権者へのフォローは逐一してほしい。																		●
	Q5-2-5	測量時期や、計画区域内の住民への具体的な対応、提示方法を早く知りたい。																		●
	Q5-2-6	事業費や維持管理費が知りたい。																		●
	Q5-2-7	これまでの計画経緯について知りたい。適正な手続きが行われているのか。																		●
	Q5-2-8	パブコメや周辺住民の意見をよく取り入れて反映してほしい。																		●
	Q5-2-9	はけ、武蔵野公園等への歩行者導線についてリアプリーに努めてほしい。														○				●
	Q5-2-10	渋滞予測や将来交通量予測の具体的な根拠等が知りたい。										●								
	Q5-2-11	オープンハウスはパブコメの前にやるべき説明なのではないか。(優先整備路線に)決めてから説明するのはおかしい。																		●
	Q5-2-12	整備対象区間の土地、家屋数が知りたい。																		●
	Q5-2-13	公園部分は地下トンネルで通してほしい。				●														
	Q5-2-14	人口や車の減少が想定される中で、公平に正確な情報開示がされているのか。																		●
	Q5-2-15	市の参画のあり方や都市計画(まちづくり)と道路計画のトータルビジョンが知りたい。																		●
	Q5-2-16	3・4・11の整備に合わせて、五日市街道の交差点改良や渋滞対策を合わせて実施してほしい。											○							
	Q5-2-17	3・4・11を整備しない場合や自動運転を考慮した場合の交通量について知りたい。											●							●
	Q5-2-18	府中側3・4・16の道路幅との違いについて、根拠を示してほしい。																		●
	Q5-2-19	独自に交通量調査を行った結果や都に開示請求して得た資料を分析した結果、都の推計値と乖離があった。都の考え方の根拠を示してほしい。																		●
	Q5-2-20	小金井街道をはじめ、周辺道路の朝夕時間帯の車両通過データを提供してほしい。											●							
	Q5-2-21	今後の自動車保有者数の推移が知りたい。																		●
	Q5-2-22	事業化に至るまでの課題やボトルネックについて知りたい。																		●
	Q5-2-23	過去の交通事故の発生件数など危険に関する情報も知りたい。										●						●		
	Q5-2-24	事業着手に向けた準備段階に要する職員の残業代や経費等の税金額を知りたい。																		●
	Q5-2-25	3・4・11と東八道路を結ぶ道路がカーブしているがなぜか。																		●
	Q5-2-26	3・4・11と交差する細い道路は拡張するのか。																		●
	Q5-2-27	道路が連続断帯になる根拠が分からない。												●						
	Q5-2-28	過去の計画が今になって急に浮上してくるのが納得できない。																		●
	Q5-2-29	道路幅員が広すぎる。自転車は車道、歩行者は片側でよい。																		●
	Q5-2-30	地域住民が自ら考えた避難経路などを都と相談できるようなことが必要。													●					
	Q5-2-31	周辺の生活道路への車の進入を止めるなど、歩行者優先の考え方をしてほしい。										●							●	
	Q5-2-32	運賃通りからはけまが直線的になると車のスピードが出やすくなるため、歩行者用の信号機を2~3箇所多くしてほしい。										○								
	Q5-2-33	信号機の設置位置、交差点の名称は公募されるのか。																		●
	Q5-2-34	「事業主体は誰で」「どういう指標で」「どの程度の目標なのか」が分からない。																		●
	Q5-2-35	大臣の承認を受けていない道路計画。都は自ら違法行為を行うつもりか。																		●
	Q5-2-36	事業期間中の公園利用制限はあるのか。																		●
	Q5-2-37	過去の計画道路完成地域で救急車両の到達時間がどの程度変化したのを知りたい。												●	●					
	Q5-2-38	武蔵野公園の計画の中で野球場が移設されることを勧めた方がいい。街路樹が整備され緑が増えることもアピールすべき。この道路は一日も早く整備すべき。																		○
	Q5-2-39	武蔵野公園内の公園指定を外して道路を通すのは、行政手続的にも簡単ではない。																		●
	Q5-2-40	他路線の計画変更をきめて検討しなおすことで、真の住民理解も得られる。																		●
	Q5-2-41	小金井公園や武蔵野公園等の広域避難場所としての具体的な用途が分からない。													●					

※「意見の概要」については、要約。

番号	通番	意見の概要	動植物への影響、生態系の保全	湧水や地下水への影響	大気汚染への影響	日照や景観への影響	緑化面積の減少	文化財への影響	武蔵野公園の分断	地域コミュニティの分断	騒音、振動	通過交通からの安全性確保	南北道路の整備による利便性向上	防災性の向上	緊急車両のルート確保	はげ、武蔵野公園等へのアクセス性	子供の遊び場の確保	通学路の安全性確保	沿道利用、沿道地域の活性化	その他
Q5-2	Q5-2-42	新小金井街道を整備した結果、渋滞はどのように緩和されたのか。										●	●							
	Q5-2-43	府中市施行の進行情報も欲しい。																		●
	Q5-2-44	環境調査の予算はいくらか。																		●
	Q5-2-45	事業化を前提としての情報は知りたくない。																		●
Q5-3	Q5-3-1	市民の合意がないまま、都が一方向的に計画を進めることへの不安がある。																		●
	Q5-3-2	道路整備には不安しか感じない。																		●
	Q5-3-3	五日市街道の交差点がボトルネックになり南北の交通量緩和に繋がらないと思う。										●	●							
	Q5-3-4	交通渋滞や生活道路への通過車両流入は幹線道路で必ずしも解消しない。逆にひどくなることもある。										●								
	Q5-3-5	周辺道路は狭く交通量が多いため、日常的に危険にさらされている。通学路もあるため工事車両の往來の影響が心配。安全に配慮して工事してほしい。										○								●
	Q5-3-6	3・4・11の整備に伴い、通学通りや五日市街道など東西方向道路の交通量が増えるのでは。東小金井北口の自転車専用道路が危険にならないか。										●								●
	Q5-3-7	3・4・11の整備が進むと、3・4・1の建設にはずみがつくのではないか。																		
	Q5-3-8	土地の地価や魅力が下がらないか。																		●
	Q5-3-9	道路中心のまちづくりではなく、人を中心としたまちづくりをしてほしい。																		
	Q5-3-10	住民の反対は根強く、その間の揉め事などが起きないか不安。																		
	Q5-3-11	住んでいる若い人たちに配慮してほしい。																		
	Q5-3-12	道路を通ったら町内会は立ち直れない。防災や地域交流の中心の町内会、防災圏では倉庫も備え万全にしている。他の地域のために我々が犠牲になるのか。													●					
	Q5-3-13	道路整備で防災力が向上するという考え方は本当に正しいのか。コミュニティが分断され、地域住民のつながりを弱くする恐れがあると思う。													●					
	Q5-3-14	計画地周辺から野川、新小金井周辺は保育所が多く、日々の散歩で野川周辺へ出ることが多い。園児の散歩列に車両がつかっこみ死亡事故に至った例はいくつもあり、この道路にはそういった面でも不安を感じる。											●							●
	Q5-3-15	ごみ焼却場への搬入ルートに当該道路が利用されることはないのか。																		
Q5-3-16	周辺の細かい道路が抜け道になっており危険を感じる。病院や特別支援学校周辺の生活道路、小金井街道への抜け道について交通量などを調査してほしい。											○								
Q6-1	Q6-1-1	野川周辺には植物や渡り鳥など多様な生態系や豊かな自然環境がある。	●																	
	Q6-1-2	はげの湧水のところにはホタルが生息している。		●																
	Q6-1-3	沢にはカニがいて、野川にはアユが遡上する。	●	●																
	Q6-1-4	10Lの森では、オオタカが毎年、営巣している。	●																	
	Q6-1-5	園分寺産卵の緑地は生態系にとって極めて重要。アナグマやホドタスキなどの希少生物が生息している。	●																	
	Q6-1-6	絶滅危惧種のユスリカ、ダイサギ、アオサギ、カワセミ、川鰻などを保全してほしい。	●																	
	Q6-1-7	東京では珍しい玉虫やキツツキ類、ハクビシン、テング蝶等の昆虫が毎年見つかる。	●																	
	Q6-1-8	現地は自然再生事業実施地域であり、都や市民団体が過去10年以上に及ぶ情報を持っている。	●																	
	Q6-1-9	最近、野川の水鳥の種類が増えている。	●																	
	Q6-1-10	武蔵野公園グランド西側のクヌギの木では子供が楽しくカブトムシやクワガタを捕まえている。	●									●								
	Q6-1-11	たくさんの素晴らしい自然はあるが、美園には人工的に植えられた木や小学校建設の残土の山。	●																	
	Q6-1-12	野川は立川産線と園分寺産線の連なりが守ってきた湧水による自然の川。		●																
	Q6-1-13	野川に住んでいる水生生物を乱獲している住民がいる。	●																	
	Q6-1-14	エナガ、ホトケドジョウ、アオダイショウ	●																	
Q6-2	Q6-2-1	○環境調査																		
	Q6-2-2	住民の理解や合意もないまま、道路整備ありきの調査はしないしてほしい。																		
	Q6-2-3	CO ₂ 、騒音、振動などが、野川の動植物や地下水等へ与える影響について知りたい。	●	●	●						●									
	Q6-2-4	環境調査は、市民の環境団体や学識経験者、第三者機関等を入れてほしい。	●	●																
	Q6-2-5	優先整備路線に選定してから環境調査するのは順番が合う。	●	●																
	Q6-2-6	都は環境局と建設局が科学的根拠に基づいて計画の是非を議論し、都民に見える化してほしい。	●	●																
	Q6-2-7	環境調査や地下配線の方法、結果について知りたい。	●	●																
	Q6-2-8	道路を作ることによる汚染が心配。環境影響評価をしてほしい。	●	●	●															
	Q6-2-9	道路建設が環境へ与える影響は適切に評価しているのか。	●	●																
	Q6-2-10	何回も現地を訪れて、季節毎に丁寧に現地調査してほしい。																		
Q6-2-11	現地調査は、定期的に住民への情報提供を行いながら進めてほしい。																			
Q6-2-12	環境調査を実施した結果、道路計画が中止になることはあるのか。																			
Q6-2-13	長期的な将来を見据えて調査してほしい。																			
Q6-2-14	レッドデータブックに載っている動植物の実態やそれへの影響を調査してほしい。	●																		
Q6-2-15	都職員に現地へ来てほしい。道路ありきで地元住民の事を心から考えているとは思えない。																			
Q6-2-16	以前、環境調査は実施しないと回答されたが、なぜ、実施することになったのか。																			
Q6-2-17	2年前の都の計画に環境調査を実施するとあったが、今までやっていないのか。																			
Q6-2-18	文化的、歴史的な調査を実施してほしい。							●												
Q6-3	Q6-3-1	○自然環境等の保全																		
	Q6-3-2	小金井に残る自然や風景、静かな環境、子供の遊び場を壊さないでほしい。	●																	
	Q6-3-3	はげなど、東京の貴重な自然、住民の生活環境を壊す道路計画は反対。環境と道路は両立しない。自然は一度壊したら元に戻らない。計画を再検討するべき。	●																	
	Q6-3-4	都は環境保全や排気、騒音等の対策をどう考えているのか。	●	●	●															
	Q6-3-5	野川や武蔵野公園の生態系や美しい自然に影響がないように配慮してほしい。	●	●																
	Q6-3-6	道路整備が湧水や地下水、動植物などの生態系に与える影響を調査し、貴重な動植物が見つかった時には現場を保存してほしい。	●	●																
	Q6-3-7	都は自然再生事業で守ってきた環境を自ら壊すのか。	●	●																
	Q6-3-8	模範の坑により地下水の流れが変わらないのか心配。野川の川は動植物に大きく影響する。	●	●																
	Q6-3-9	将来の公園機能や再編計画を知りたい。																		
	Q6-3-10	希望者に対し、環境保護の方策を現地で説明してほしい。																		
	Q6-3-11	都の自然遺産である園分寺産線の上に橋をかけることは未来への負の遺産をつくることに地ならない。																		
Q6-3-12	日照や景観の観点から橋梁案は絶対に採用しないでほしい。ベストは掘削案。																			

※「意見の概要」については、要約。